

平成25年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成25年9月11日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成25年9月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成25年9月11日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
14番	原 政義	15番	川西 仁	16番	三宅 共
17番	谷 明美	18番	前田 良平	19番	三宅 仁平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

13番 片岡 栄一

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	逢坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

11番	国見 一	議員
14番	原 政義	議員
16番	三宅 共	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、片岡議員より欠席の届が出ておりますので、報告をいたしておきます。

日程に入る前に、去る9月3日、本会議散会後に決算特別委員会が開催され、委員長に井川英秋君、副委員長に都築正文君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 国見一君、14番 原政義君、16番 三宅共君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

それでは、初めに、美馬政友会、藤原英雄君。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

皆さん、改めましておはようございます。今日は、空席でした副市長に県のOBの栗栖副市長を迎えての初めての議会。就任されました栗栖副市長に心からお祝いを申し上げますとともに、美馬市政発展にご活躍されることを心からお祈りをいたしております。

今議会には、先程も議長が申し上げましたとおり、代表・一般・質疑、併せて、私を含めて15名の方が質問、質疑を行うことになっております。今日、明日と2日間、時間いっぱいにかかり理事者の方には非常にお疲れになることが予想されておりますので、私の質問の時は、どうぞ、気兼ねなくお休みいただいて、答弁をなさる方についてはしっかりと聞きいただいて納得のいく答弁をいただきたいと思っております。

それでは、議長から代表質問のお許しをいただきましたので、この機会を与えていただいた美馬政友会の同志の皆さん方に感謝をしながら、通告をいたしております危機管理、実践型地域雇用創造事業の2件について、順次、質問をさせていただきます。

今年も、世界各地で地震が相次ぎ、4月16日にはイランとパキスタンの国境付近でマグニチュード7.8の大地震が起き、4月20日には、またしても中国四川省でマグニチュード6.6の地震が発生をして死傷者600人超えの大惨事となりました。そして、中国各地では、7月から8月にかけて洪水、干ばつ、地震等の自然災害の被災者が延べ5,

800万人を超えたと報道されています。更には、アメリカでは、ムーア竜巻が5月20日に発生をし3万人以上が被災をし、被害総額は2,000億円に達すると言われております。

我が国においても、地震の発生では、4月13日に淡路島を震源とするマグニチュード6.0、震度6クラスの地震が発生をいたしました。そして、今年は、とんでもない猛暑とともに豪雨被害もすさまじく異常気象としか言いようのない事態になっていると思えます。もう既に地球は大災害時代に突入しており、地震だけでなく、猛暑、山火事、集中豪雨、暴風雨、洪水、干ばつと、ありとあらゆる巨大被害が吹き荒れていることに誰もが気がついていることと思えます。数年前から異常がないのが異常だということになっているように思えます。改めて自然災害の驚異を一段と覚えているところでございます。

徳島県においては、マグニチュード9クラスの南海トラフ大地震が発生した場合の市町村別の被害を改めて試算し1月31日に公表されました。更に、徳島県南海トラフ巨大地震等にかかわる震災に強い社会づくり条例第55条に規定をする特定活断層調査区域と、条例で規定しない活断層の調査を推奨する区域が約4カ月の公示期間を経て8月30日に指定されました。

そこで、お尋ねをいたします。特定活断層調査区域、活断層の調査を推奨する区域が指定されましたが、この問題については、機会あるごとに質問をさせていただいておりますが、その都度、県から示された素案をもとに見直しを行い修正作業を進めているとの答弁であったと思えます。この指定が美馬市民にとって不安を募るだけのものにならないように地域防災計画の見直しがされていると思えますが、どのように見直し、修正をされているのか、お伺いをいたします。

次に、7月31日に公表されました南海トラフ地震市町村別被害についてお尋ねをいたします。本市の地域防災計画では、南海地震のようなプレート境界型の地震が発生した場合は、地震の規模をマグニチュード8.6、震度5強から6弱と想定をし、県西部で直下型の地震が発生した場合はマグニチュード7.0、震度5弱から5強と想定をされております。こうした地震による被害予測を、最大で家屋の全壊が395戸、死者数については25人と想定をしていたと思えます。しかし、31日、県の公表では、美馬市においては最大震度6強、死者数80人、建物の全壊が1,200戸と大きく差が出たように思えます。美馬市の地域防災計画をどのように修正し防災・減災対策を見直すのかお聞きをいたします。

次に、中央構造線沿いの活断層についてお伺いをいたします。関東から九州へ西南日本を縦断する中央構造線、中でも、紀伊半島から伊予小松にかけてはA級活断層と指定をされております。近年の活動記録がなく大きなエネルギーが蓄積をされていると思われます。南海トラフ地震に誘発をされ中央構造線の活動層が動いた場合、美馬市内にあるかんがい用のため池、既存公共施設等に影響はあるのか、お伺いをいたします。

次に、2件目、実践型地域雇用創造事業についてお尋ねをいたします。

この事業については、市長が24年12月議会の所信の中で、活力がみなぎるまちづく

りに厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用して、地域の農産物等の集出荷及び販売システムの確立に取り組み、更には、買い物弱者支援サービスや地域の見守り体制を目的としたシステムを開発し、徳島県地域支え合い体制づくり事業と併せて実施するものであるとの説明であったかと思えます。そして、事業予算においては、委託料として厚生労働省から、平成24年度が2,202万4,000円、25年度が5,650万8,000円、26年度が5,654万1,000円と支払われ、この委託料にそぐわない、認可されないハード面の整備の地域ビジネス総合支援センターの修繕費等の整備に国・県が2,000万円、美馬市が2,700万円を12月議会に上程され議決を経て25年1月から事業が進んでいるものと思えます。この事業は、市長が常々言うておられる、少ない投資で大きな効果、正にその言葉どおりの事業で美馬市にとって重要施策の一つであると思えます。そこで、お尋ねをいたします。

まず最初に、実践型地域雇用創造事業の中のええね美馬の24年度から26年度までの進め方、事業計画についてと、美馬市岩倉地区に設置している総合支援センター内で行っている産地直売所ええね美馬産直センターの販売形態を併せてお伺いいたします。

次に、中山間地域ビジネス支援システム構築事業についてお聞きをいたします。

この事業は、地域ビジネスのマネジメント支援を行う地域ビジネス総合支援センターを脇町岩倉地区に設置をし、市内中山間地域を中心として15カ所程度、地域住民が事業に参加ができる地域ビジネス拠点を整備して支援センターと拠点の間において、生産、出荷、不利な状況に置かれた中山間地域の農産物など地域資源の集出荷サービスと、地域需要に密着した買い物弱者支援サービスや地域の見守り体制を目的としたシステムの確立を目指し現在も進んでいるものと思えます。この事業も、事業期間の約半分が過ぎ、残すところ1年半となりましたので、現在、どういう状況になっているのか、進捗状況をお尋ねいたします。

次に、中山間地域ビジネス創出事業についてお尋ねをいたします。

この事業については、美馬ブランドの確立、美馬市ブランド認証シール制度を組み合わせ、消費者、市場の購入拡大を図り、生産拡大、ビジネス創出に努めていることと思えます。そこでお尋ねをいたします。特産品開発、販路の拡大等、事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に、地域ビジネス拠点についてお伺いをいたします。

市内中山間地域を中心として15カ所に地域住民が事業に参加ができる地域ビジネス拠点は早い時期に整備をされたと聞いております。改めて拠点づくりの進捗状況と買い物弱者への支援サービスの利用状況についてお伺いをいたします。

もう1点、拠点の経営経費は中山間地域の農産物などの地域資源が集出荷サービスによって県内外のレストラン、産直市、青果市場等で売り上げた拠点ごとの売上高の15%が各拠点に還元され運営経費に充てていると聞いております。

そこでお伺いをいたします。8月までの各拠点ごとの売上高と販路先をお聞きいたします。ご答弁をいただいて質問を続けさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。ただ今、美馬政友会、8番、藤原英雄議員さんから政友会を代表しての代表質問をいただきました。私から、特に、危機管理の部分についてご答弁を申し上げたいと存じます。

徳島県南海トラフ巨大地震等に関する震災に強い社会づくり条例第55条に規定する区域指定を踏まえまして、本市の地域防災計画をどのように見直すのかというふうなご質問かと存じます。直下型地震では地盤が大きく崩れることから、特に、活断層の真上では大きな被害が想定をされますので、地域防災計画の中に県から示されました特定活断層調査区域や活断層の調査を推奨する区域を明示する必要がございます。しかしながら、中央構造線の活断層は1100年から1700年周期で直下型地震を引き起こすとされておりまして、今後30年以内の発生率は0～0.3%と極めて低い確率とされておりまして、議員ご指摘のとおり、市民の皆様の不安を募らせるような表現は差し控えたことにいたしたいと考えております。

地域防災計画の見直しに当たりましては、直下型地震、プレート境界型地震を問わず、強い揺れへの対策といたしまして、建物の耐震補強や家具の転倒防止対策など、日ごろからの備えについての支援策を盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、南海トラフ地震の市町村別被害想定を踏まえまして本市の地域防災計画をどのように見直すのかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、南海トラフ巨大地震が発生をいたしました場合、美馬市では、最大震度6強という大きな揺れが予測をされておりまして、最悪の場合、死者数は80人、建物1,200戸が全壊するとの想定がなされておりまして、この内容は、平成18年度に策定をいたしました本市の地域防災計画における想定を大きく上回るものでございまして、現在、県から示されました被害想定をベースといたしまして防災計画の見直しを行っているところでございます。この中で、通信情報計画や避難所の運営計画、復旧・復興計画など公助に係る取り組みにつきましましては、市の責任において実効性のある具体的な計画を策定をしてまいる予定といたしております。また、大規模災害時の対応といたしましては、自助・共助の促進が何よりも重要でございまして、地域の住民が互いに助け合う共助の中核といたしまして、自主防災組織が実施をいたします訓練や研修に最大限の支援が必要と考えておるところでございます。人的被害を最小限に食い止め災害に強いまちづくりを進めてまいるためには自主防災組織との連携が不可欠でございますので、地域防災計画の見直しにつきましましては、市が策定をいたしました素案をもとに、自主防災組織の皆様とも十分協議を行いながら進めてまいりたいというふうと考えております。

次に、中央構造線沿いの活断層が動いた場合、美馬市内にあるかんがい用のため池、あるいは、既存公共施設等に与える影響があるのではないかとのご質問でございますけれども、まず、ため池でございますが、美馬市内のため池のうち中央構造線上、あるいは、付近に活断層が存在すると思われるため池は7カ所ございます。これらは、全て土地改良区や水利組合の所有、また管理となっております。また、活断層上に人が多く集まるような公共施設は現在はありませんが、上水道の配水池が1カ所、特定活断層調査区域内にございます。南海トラフ地震に誘発をされまして活断層が動いた場合、その被害の程度を推しはかることは困難ではございますが、直上の施設であれば何らかの影響を受けることは、当然、避けられないものと考えております。

このため、ため池につきましては、徳島県が平成17年にため池の老朽度判定を行っておりまして、その判定結果に基づきまして、順次、県営老朽ため池等整備事業によりまして改修事業を行っておるところでございます。本年度は、前段申し上げました7カ所を含む10カ所の池につきましてボーリング調査を実施をいたしまして耐震性を確認するために調査解析業務を行っているというふうに伺っております。また、本市におきましても、本年度、七つの池のうち四つの池につきましては、震災対策農業水利施設整備事業を活用いたしましてハザードマップの作成を進めておるところでございます。残りの三つの池につきましてもハザードマップの作成が必要と判断をいたしておりますので、引き続き、国や県への要望を行ってまいりたいと考えてございます。

上水道の配水池につきましては、平成15年度に整備を行ったものでございまして耐震化ができています。揺れに対しましては、地震動レベル2に耐え得る構造となっております。しかしながら、水道施設は重要なライフラインでありますので、更新や建て替えの際には、特定活断層調査区域内を避けて整備を行う等、長期的なスパンで活断層のずれによる被害を未然に防いでまいりたいと考えております。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

美馬政友会、藤原議員さんの代表質問をいただきましたので、私の方からは、実践型地域雇用創造事業につきまして、順次、お答えさせていただきます。

まず最初の実践型地域雇用創造事業についてのご質問でございますが、この事業は、厚生労働省委託事業として美馬市地域雇用創造協議会が昨年度より実践型地域雇用創造事業として実施をいたしております。本市では、過疎化に伴い地域活動の担い手が不足し、地域における見守り機能や防災機能の低下が顕著に現れております。また、基幹産業である農業の後継者不足などにより、集落、地域の機能の衰退が加速しております。こうした現状から、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者世帯が多く生活されている地域の中で、



助け合い、支え合いながら住み続けることができる地域づくりを進めていくことが必要でございます。

こうした地域課題の解決のための新しい試みとして厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、地域の農産物などの集出荷及び買い物支援体制の確立に取り組むとともに、これを補完するため、地域への機器整備やシステム開発を行う徳島県地域支え合い体制づくり事業を併せて実施しているものでございます。この事業により、市内15カ所程度に地域ビジネス拠点と、脇町岩倉に地域ビジネス総合支援センターを設置し、農産物などの集出荷サービスを行うとともに、高齢者の方々にかわって食料品、生活用品などの買い物支援サービスを行う計画のものでございます。

まず、実践型地域雇用創造事業の中でええね美馬事業の24年度から26年度までの事業計画、及び総合支援センター横に設置しております産直センターの販売形態についてのご質問でございますが、実践型地域雇用創造事業は、平成24年12月1日から平成27年3月までの3カ年、実施することになっております。平成24年度計画といたしましては、地域への説明会の実施と15カ所へのシステム整備、支援センターの整備と試験販売のためのフリースペースの準備などがございます。平成25年度以降の計画といたしまして、更に事業の参画をお願いするため継続して地域での説明会を行い、また、実践支援員が地域拠点に入り地域の課題についてヒアリングを実施しながら、拠点づくり、団体づくりに取り組むことといたしております。更に、実践支援員が物産の生産状況、販路、今後の生産の方向性についてなど様々な情報をデータ化し、今後の集出荷体制の確立と事業の自立化に向けての検証を行うこととしております。更に、支援センター横のフリースペースにおいて販売会を行い、売れ筋商品や価格検証といったデータ収集の場として、生産者とともに検証していける販売会のスペースとして利活用を行う計画でございます。産直センターの販売形態につきましては、販売会方式として拠点の生産者の方が作った野菜などを自ら持ち込み販売していただき、消費者ニーズや販売についてのノウハウを学ぶ機会と位置づけております。

次に、中山間地域ビジネス支援システム構築事業の進捗状況についてのご質問でございますが、先と重複する点もございますが、平成24年度において、地域ビジネス総合支援センターを脇町岩倉に設置し、事務所として機器やフリースペースの整備を行っております。また、2月より実践支援員6名を雇用いたしまして地域への説明会を実施し、県の地域支え合い体制づくり事業も活用し、システム開発及び拠点15カ所に機器整備を行ってまいりました。平成25年には、地域・拠点に実践支援員が赴き、農産物のデータ収集や拠点の体制づくりに取り組んでいるところでございまして、8月末時点で15拠点のうち7拠点において規約整備、口座開設など、開設体制づくりを進めております。残りの拠点につきましても、拠点代表者を始め、地域の方々に引き続き説明し、事業への参画、体制整備を進めているところでございます。なお、買い物支援につきましても、支援員が地域に赴き、買い物の現在の状況、必要な買い物用品などについてヒアリングを行い情報収集に努めておるところでございます。また、試験販売の場所として総合支援センター横のフ

リースペースを活用し、6月30日から8月11日まで拠点会員の方が農産物などの販売会を実施いたしました。これらの試験販売では、会員の方に検証結果を公表し、今後の試験販売に向けての協議を行っております。

現在の課題でございますが、この事業の要となります15拠点への定期的な集出荷サービスと、これに付随しての買い物支援サービスについて、試験販売の目的以外での集出荷は事業期間内には行えないという国からの強い指導もあり、現在、試験販売としての販売会の実施と、それに伴う集出荷サービスが可能となるよう契約の変更の協議を進めておるところでございます。

続きまして、中山間地域ビジネス創出事業の進捗状況についてのご質問でございますが、現在、支援員が農産物などの地域資源の調査・発掘を行っております。今後は、地域資源の発掘検証が進む中、新商品や、これらの市場ニーズ、農産物の情報提供をすることができれば、大消費地におけるキャンペーン活動の実施などによる販路開拓が見込めるものと考えております。

また、美馬市ブランドとしての認証制度については、案として協議会より市に提案があり、現在、関係部署にて協議中であり、今後、具体的にどのようにブランド化、認証制度を確立していくかを進めてまいりたいと考えております。

次に、地域ビジネス拠点についてと買い物支援サービスの利用状況についてのご質問でございますが、現在、15拠点のうち、団体として代表者の決定・規約・口座の整備ができている拠点は7拠点であります。まだ代表者が暫定であるなど、地域として体制整備が整っていない拠点は8拠点でございます。8月末現在で事業に登録いただいている会員数は107名でございます。地域における実情は様々であり、体制整備につきましても時間を要する拠点もございますが、今後も支援員が継続して地域に赴き、拠点体制の確立を進めなければなりません。

また、買い物支援サービスの利用状況ですが、本事業では、集出荷と連携した買い物支援体制の確立を図るということであり、集出荷体制が確立できていないということもあり、現在、利用状況はございません。しかしながら、支援員の中山間地域拠点におけるヒアリング状況からも、買い物支援の要望は多く、今後、商工会などと協議しながら進めていく必要があると考えております。

最後に、8月までの各拠点ごとの売上高と販路先のご質問でございますが、地域15拠点のうち農産物、加工品を出荷していただいたのは8拠点でございます。その売り上げは、川原柴拠点6,000円、切久保拠点9万2,000円、宮前拠点5万4,000円、三谷拠点5万4,000円、川井拠点2万4,000円、谷口拠点2万1,000円、湊名拠点1,000円、落合拠点2万9,000円でございます。岩倉の支援センターにて拠点登録をされている方の売り上げは9万8,000円でございます。売り上げの販路といたしましては、6月30日のプレオープンから8月11日までのリースペースの販売会での売り上げとなっております。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、再問へと移らさせていただきます。

県条例55条を踏まえての本市の地域防災計画の見直しについては、地域防災計画では具体的な計画策定の時期は明言されていませんでしたけれども、市民の不安を除くためにも1日も早い計画の策定を望むものであります。自助・共助については、少子・高齢化が進み、平均年齢が80歳を超え、自主防災組織を作っているが自助・共助ができない自治会が出ているものと思います。今後、地域の現実に合った自主防災組織づくりを真剣に取り組むことが行政に課せられた責務ではなかろうかと思えます。

中央構造線の活断層が動いた場合の影響については、かんがい用ため池については、順次、改修を行っている。そして、人が多く集まる公共施設はないということでひとまず安心をしているところでございます。

次に、池田ダム防災・減災協議会についてお伺いをいたします。

この協議会については、昨年3月、そして昨年の9月議会で質問をさせていただきましたけれども、9月議会では、県においては現在調整中であるが、本市としては有効な施策であるので、関係機関が情報を共有する場を設けることは必要と考えているので、早期に協議会の設立ができるように県に対して再度調整していくとの答弁であったと思えます。答弁をいただいてから何の動きもなくちょうど1年が経過をいたしました。関係市民、関係町民の皆さん方に不安を与えただけで終わるのか、県の不適切な対応にただただあきれているところでございます。

そこで、お伺いをいたします。この協議会の設置の進捗状況と、設置が困難であるのでしたら明確な理由をお聞きいたします。

次に、実践型地域雇用創造事業についてお尋ねをいたします。

それぞれ答弁をいただきましたが、私の考えていたのとは相反する点があるように思います。この事業は、先程申し上げましたが、厚生労働省の委託事業として、要件を満たさないハード面での機器整備については県の地域課題解決型コミュニティモデル構築事業を併せて行うもので、平成24年7月30日に厚生労働省に構想書を提出し、同年9月14日に事業採択を受け、同年11月30日に受託依頼、受託を受け事業がスタートをいたしました。

しかし、平成25年3月18日に労働局より、協議会が直接利益を得てはいけない、また、特定の者に利益を与えたり助けになるような行為を事業期間内に行ってはいけないとの指摘を受けたように聞いております。このことを受け、集出荷システムの構築はよいが、システムを利用した集出荷サービスはしてはいけない。更に、集出荷サービスと併用して行うことになっていた買い物弱者支援サービスについても難しくなるものと考えます。

私は、9月5日に徳島労働局に出向き、徳島労働局職業対策課監査官の方と1時間程お話をさせていただきました。担当の方からは、応募の要件にも、地域雇用創造事業に関するQ&Aにも記載されているように、国の委託事業なので事業実施により特定の者に利益を与えることはするものではないというのが基本ですので、構想書に幾ら記載されていても予算計上されていても認めるものではないとの説明でありました。

そこで、お尋ねをいたします。私は、地域住民に対して誤った説明をしたのではないかと思います。15の拠点の皆さん方に対してどのような認識を持っているのか、お伺いをいたします。ご答弁をいただいて質問を続けさせていただきます。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

藤原議員さんからの再問で、池田ダムの防災・減災協議会の設置に向けての進捗についてのご質問でございますが、このことにつきましては、県におきまして、池田ダムの安全性を踏まえた対策を議論する協議の場を、国土交通省・四国地方整備局、水資源機構・池田総合管理所、そして、県西部の2市2町を加えた7団体で設置すべく調整を進めているところでございます。市といたしましては、市民の皆様の不安解消や有効な施策について関係機関が情報を共有する場を設けることは必要というふうに考えておりますので、協議の場の設置について、引き続き、要望を続けてございます。県におきましても、関係機関と緊密な連携のもと、池田ダムの地震防災対策にしっかりと取り組むということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、藤原議員さんからの再問にお答えさせていただきます。このような事態となったことに対しどのような認識を持っているのかという再問でございます。

事業を進めていく中で、本市と労働局との間において見解に乖離が生じ、当初計画しておりました集出荷サービス、買い物支援サービスが現時点で実施困難な状況になってまいりました。従いまして、これまで事業にご協力いただいております拠点の皆様方や関係者の方々にご迷惑をおかけしましたこと、更に、このことにより皆様方との信頼関係を損ねかねない事態となりましたことは誠に遺憾なことでございます。地元の皆様、関係者の皆様に深くおわび申し上げます。

現在、事業展開の方法につきまして、国との契約変更も含め検討しているところでございます。何とぞ、ご理解をいただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、最終質問をさせていただきます。

池田ダムの防災・減災協議会の設置については、昨年3月議会での答弁では、池田ダムに関係の深い自治体として参加できるように県に要請をする。そして、昨年の9月議会においては、現在調整中であるとのことのご答弁であったかと思っております。今議会においても、同じように調整中とのことのご答弁であったかと思っております。

私は、9月5日に県土整備部砂防防災課に出向き水資源担当の方から進捗状況についてお聞きをしましたら、全く同じ答弁でありました。昨年 of 新聞報道は、関係住民を不安に陥れただけの意味のない県の勇み足でしかなかったように思います。協議会設立が頓挫をしている明確な答弁がなかったことについては市の立場からしてやむを得ないことと思っておりますが、関係機関の連携により早期設置を望むものでございます。危機管理については総括的な市のお考えをお伺いいたします。

次に、実践型地域雇用創造事業について最終質問をさせていただきます。

私は、9月6日に、ある人を介してこの事業の現状を厚生労働省の担当の方にお話を聞いていただきました。私も、9月9日には、直接、厚生労働省地域雇用対策室の美馬市の担当であった方から、約1時間弱、電話で説明をいただきました。厚生労働省と徳島県労働局との間で方法論で隔たりがあるように感じ、手法によっては継続可能であると感じております。15カ所の拠点づくりを進めてきた中山間地域の住民は、ええね美馬の事業展開に大きな夢と期待を持っていると思っております。

そこで、お伺いをいたします。今後の事業の進め方をどのように考えているのか、市としての見解をお伺いいたします。ご答弁をいただいて私の代表質問を終わることにいたします。ご清聴、どうもありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

代表質問の8番、藤原議員さんの再々問についてお答えをさせていただきます。

まず、危機管理の総括ということでございますけれども、東日本大震災から2年半余り

が経過をいたしまして、防災・減災につきましては国を挙げての重要課題として取り上げられました。中央防災会議の南海トラフ巨大地震の被害想定公表や、県の南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の制定など、最大級を想定をした地震への取り組みが促されているところでございます。また、政府におきましても、地震により著しい被害を受ける可能性がある地域を指定をいたしまして財政上の特例措置などを講ずる南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の制定に向けて審議が行われているところでございます。

本市といたしましては、こうした国や県の防災・減災対策の状況を的確に把握をしながら市としての防災・減災対策に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。特に、災害時において発生し得る被害を最小限に食い止める減災の理念が重要と考えておりました。人命を最優先とした地震に強い地域づくりを進めていく必要があると考えております。そのためには、議員ご指摘のように、自主防災組織を地域の実情に併せながら充実をさせていくことが、今後、大変重要であると考えております。行政が施策を講じる中で行政単独で対策を取るだけでは、減災はその効果を達成することはできません。市民の皆様と行政が協働で地域の防災力を向上させるとともに、公共施設の耐震化などのハード事業は行政がしっかりと取り組んでいく、こういった組み合わせによりまして美馬市としての防災・減災対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、実践型地域雇用創造事業についてでございます。その中で今後の事業の進め方をどのように考えているのかという再々問でございますけれども、今回、本事業が滞っておりますことは、事業展開におきまして、美馬市と徳島労働局との間で見解に齟齬が生じたためでございます。拠点の皆様方や関係者の方々に私の方からもおわびを申し上げる次第でございます。今後も、当初の目的に沿った事業ができるように、徳島労働局と粘り強く協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

本市の中山間地域において高齢化が著しく進展していく中で、高齢者の皆様が地域で元気に活躍をしていただくために、少量多品目の農産物の集出荷や買い物支援の仕組みづくりを進めていくことは大変重要な施策の一つでございます。今後、この事業が国の事業として難しいということであれば、これにかわる施策等を検討いたしまして、地元の皆様にご迷惑をおかけすることがないように万全を期してまいる所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分間、小休いたします。

小休 午前10時52分

---

再開 午前11時00分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、相和会、郷司千亜紀君。

◎7番（郷司千亜紀議員）

7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、郷司千亜紀君。

[7番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎7番（郷司千亜紀議員）

改めまして、皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、貴重なお時間をいただきまして相和会を代表して質問させていただきます。内容は、通告のとおりでございます。

まず最初に、栗栖副市長におかれましては、ご就任、おめでとうございます。心よりお慶びを申し上げます。美馬市のためにご尽力されますようお願いをいたします。

今年の夏は、「暑いなあ」があいさつがわりの猛暑日が続きました。また、異常気象とされ、東北、中国地方では経験したことのないような大雨が降り、関東地方では竜巻が数多く発生しました。そのような暗いニュースの中、日本中がわくような大変喜ばしいニュースが日曜日の朝、飛び込んでまいりました。2020年の第32回夏季オリンピック、パラリンピックの開催が東京に決まったのです。あのロゲ会長の東京と発表された場面が何度も繰り返し放送されました。非常に嬉しいことです。東京での五輪は1964年の第18回大会以来56年ぶりになります。二度目の開催はアジアでは初、冬季大会も含めると日本での五輪は、72年札幌、98年長野と合わせて四度目となります。会期は7月24日から8月9日までだそうです。スポーツに打ち込む子どもたちには東京が大きな目標となることでしょう。我が美馬市からも東京オリンピックの選手が出ることを願いつつ質問に入りたいと思います。

うだつの町並みに整備を予定されております観光交流センターについてお伺いをいたします。申し上げるまでもなく、うだつの町並みには年間20万人以上の観光客が訪れており美馬市の重要な観光資源でございます。また、この町並みを中心として、来月21日から23日の3日間、第8回うだつまつりが開催されることになっており、オープニングイベントのお練りを始め、姉妹都市でもある兵庫県洲本市や、防災協定を締結している長野県高森町からも参加をいただき特産品の販売などが行われるということであり、例年にも増したにぎわいが期待されております。

こうした中で、うだつの町並みを訪れる観光客は、年齢別に見ると40歳代以上の方が多く、滞在時間も20分から40分程度と短い観光時間となっており、若い世代の観光客の増加と滞在時間の延長につなげる施策が今後の課題となってきたところがございます。こうした課題解決のために、牧田市長は、本年3月22日に開催された市議会臨時会において、うだつの町並みにある重伝建施設を観光交流センターとして改修し新たな拠点整備を行うと発表され、これまでにハード事業に係る予算編成を行ってまいられました。また、今定例会においては、ネットショップの開設や四国大学との協働による町中教室の開催など、観光交流センターを拠点としたソフト面での事業展開に向けた予算を提出され

ております。施設整備については、国の社会資本整備総合交付金、運営面については、県の課題解決先進地市町村戦略交付金とハード・ソフトともに有利な財源を活用して事業を進められており、この事業が軌道に乗ればうだつの町並みに更なるにぎわいが訪れるものと期待をしております。

そこで、質問です。まず、1点目として、施設整備の進捗状況と今後のスケジュールはどうか。2点目として、観光交流センターを拠点としたソフト事業を今後どのように進めていくのか、この2点についてお伺いいたします。

続きまして、審議会について。行政の執行機関の附属機関として地方自治法に基づく様々な審議会等が設置されております。審議会等とは、行政執行の前提として必要な調定、審査、審議、又は調査を行う機関であり、その役割は、行政における新たな施策・課題等の対処に対し外部の専門的な知識や経験等を活用する、利害関係者の参加による公正かつ適正・妥当な結論を導く。及び、市民の参加により広く民意を反映するという機能があり、行政の機能を補完するものとして大きな働きを担っております。美馬市におきましても様々な審議会があり、委員の方々は、それぞれ、美馬市の行政推進のために尽力いただいているところでございます。近年、市民と行政のパートナーシップの必要性が言われてきている中でその重要性はますます高まってきていると思います。

そこで、お伺いをいたします。美馬市における地方自治法に規定する審議会の数、及び委員の選任方法はどうか。

続きまして、特別警報について。今年の夏は、高知県四万十市で41度の観測史上最高気温を記録するなど厳しい猛暑に見舞われました。一方で、近年増加してきましたゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨が各地で発生し、先般の山口県、島根県での大雨被害は記憶に新しいところです。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧を祈っております。また、先日の台風15号は、九州や北陸で大雨による被害をもたらしており、美馬市におきましても、雨の影響で国道492号が落石により通行止めとなっていました。9日の午後8時に規制を解除しております。こういった集中豪雨が近年増加してきた背景には地球温暖化が影響していると考えられておりますが、専門家の中には、海水の温度が高くなった場所で発生した巨大な台風がそのまま勢力を落とさずに日本列島に迫ってくる可能性などについても指摘されているところでございます。

このような異常気象や災害に対処していくためには、やはり的確な情報を早く知って行動に移していくことが最も重要と思いますが、そういった中で、気象庁は、特別警報という、これまでになかった新しい警報の基準を創設し8月30日から運用を始めました。特別警報の発表条件には、その地域で50年に一度の数値になると予想された場合などそれぞれ目安となる指標がありますが、具体的にどれ程の規模の気象災害で発表されるのか、過去に発生した発表条件に該当する災害では、徳島地方気象台によりますと、近年の徳島県内では、2009年8月8日から11日の熱帯低気圧と台風9号による豪雨が50年に一度の指標を満たす可能性が高いと思われております。各地で河川増水や床上浸水、山腹崩壊などが発生、9日は、海陽町で道路が土砂に埋もれて60世帯、102人が孤立をし



ました。10日は、7市町村が6,489世帯の1万9,070人に避難勧告を出しました。人的被害も目立ち、徳島市で男児1人、吉野川市で男性1人が川や用水に流されてお亡くなりになりました。家屋が倒壊して重症を負った人、用水路に車ごと転落して意識不明になった人もいました。9日、10日の両日の降水量は、徳島市352.5ミリ、美馬市穴吹で423.5ミリなど、県内ほぼ全域に土砂災害警報情報が出されました。この豪雨は、目安となる降水量、土砂災害の危険度を示す土砂雨量指数、雨雲の動きなど、大雨特別警報の発表条件を満たしていたと見られております。このように、50年に一度の重大な災害が起きる可能性がある場合に出される特別警報は、これまでの注意報、警報という基準とどう違うのか、運用に伴う市の対応についてお伺いをいたします。

以上、3点、よろしくお願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

代表質問、相和会の7番、郷司議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、観光交流センターについてでございますが、施設整備の進捗状況と今後のスケジュールについてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

観光交流センターにつきましては、重要伝統的建造物群保存地区に選定をされました、うだつの町並みの中心地域にあります市の指定文化財吉田家住宅に隣接をいたします2棟の土蔵を購入をいたしまして改修をするものでございます。この土蔵は、江戸末期に建築をされた建物でございまして、長年空き家で放置をされておりました建物の傷みも激しく、著しく景観を阻害をしております、所有者に対しましてたびたび修繕をお願いをいたしました物件でございます。この建物を活用いたしまして観光交流センターを整備することによりまして、重要伝統的建造物群保存地区の景観を保全をいたしますとともに、吉田家住宅にも倒れかかってきておりますので、その危険をも除去するということも含めまして地域の活性化が図れるものと期待をいたしております。

事業の進捗状況につきましては、昨年度から地権者と再三にわたりまして買収交渉を実施をしましてまいりました結果、本年5月10日に不動産売買契約を締結をいたしまして、7月24日付けで所有権の移転登記を完了するに至っております。今後の整備予定につきましては、建築設計監理に係る委託業務を10月中には発注をいたしまして、文化庁を始め関係機関との設計協議を重ねながら、できるだけ早い時期に施設の整備工事を発注をしましてまいりたいと考えております。

施設整備に当たりましては、重要伝統的建造物群保存地区内の建造物を改修をいたしますことから、国・県など関係機関と十分協議をいたしまして、重要伝統的建造物群保存地区の景観を保全するよう細心の注意を払いながら施設整備を進めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、観光交流センターをソフト面を含めてどのように進めていくのかということでございますが、観光交流センターは、平成26年度、貞光工業高等学校と美馬商業高等学校の再編統合により新設をされますつるぎ高校の地域ビジネス科の生徒や、地域おこし協力隊を中心といたしまして、地域独自の特産品の開発・販売など、地域の資源や特性を生かした実践的なビジネスを展開をすることで地域の活性化に貢献をし、地域産業の担い手や、また、起業家を育成することを目的とする施設といたしたいと考えております。

また、阿波藍を使った藍染め体験施設も整備をいたしまして、藍染め教室による来訪者への藍染めの体験、及び藍文化の情報発信を行ってまいりますとともに、江戸時代から、全国有数の生産量を誇った美馬地区の伝統的工芸である和傘づくりにつきましても、現在は傳承者が1名ということになっておりますが、後継者を育成をいたしまして、観光客が訪れた際に制作体験ができるような施設として整備する計画でございます。

そして、議員からのご質問にもございましたが、県の課題解決先進市町村戦略交付金でございますが、観光交流センターを拠点といたしましたこのような取り組みがうだつの町並みの空き家対策、後継者の育成や伝統的技能の承継といった地域の課題解決に有効な手段であるとの評価をいただいたものでございまして、今定例会に500万円の予算計上をさせていただいております。この交付金によりまして実施をいたします事業の具体的な内容につきましては、先程も申し上げましたが、高校生や地域おこし協力隊による地域特産品の開発や販売、藍染めや和傘づくりの体験施設の整備や、藍文化等の情報発信を行うための施設整備でございます。また、四国大学の先生方や学生の皆様のご協力によりまして、観光交流センターにおきまして町中教室を実施をいたします。このほか、市内の商店や産直市などと連携をいたしまして、本市に関連する商品を取り扱うネットショップを開設をいたしまして運営する計画でもございます。

このように、観光交流センターにおきまして、高校生や地域おこし協力隊等の若い感性を生かした事業を展開することで、地域に愛着を持つ後継者づくりや、市内で活躍をする起業家の育成にもつながるものと期待をいたしております。また、体験型の観光メニューを取り入れた施設を整備することにより、観光客の滞在時間の延長や宿泊客やリピーターの増加につなげまして、より多くの観光客が美馬市へ訪れていただき、地域の活性化が図られるように取り組んでまいります。

次に、本市における審議会の在り方についてのご質問でございます。審議会等の数や選任の手法についてもご質問がございました。地方自治法に基づきまして、法令又は条例の定めるところによりまして設置をいたしております審議会等につきましては、介護認定審査会など広域の審議会を含めまして20の審議会等がございます。次に、委員の選任の方法につきましては、美馬市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づきまして、幅広い年齢層の意見が反映できるよう配慮することや、女性の登用に努めること、審議会等の目的及び性格に応じて積極的に公募を行うこと等に留意することといたしております。また、公募に関しましては、美馬市審議会等委員の市民公募に関する基準を定めておりまして、

募集広報の掲載事項や審議会等の目的、性格を考慮いたしまして、作文、書類審査、面接、公開抽選による選考方法等を定めているところでございます。

議員ご指摘のように、審議会等は、市民と行政のパートナーシップの理念に基づきまして、公正で透明性の高い市政の推進に資するものでございますので、今後とも、審議会等の運営につきましては、市民の皆様のご協力を仰ぎたいと考えておるところでございます。

次に、特別警報の運用開始に伴いまして市はどのように取り組んでいくのかということでございますが、8月30日から運用されております特別警報につきましては、東日本大震災や平成23年の台風12号による大雨被害等において災害発生の危険性を有効に伝える手段がなく、結果として十分な避難ができなかったこと、また、中央防災会議の提言、自治体からの要望によりまして、災害に対する危機感を伝えるために創設をされたものでございます。

特別警報は、これまでの警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表をされることとなっております。例えば、東日本大震災における大津波や伊勢湾台風の高潮、平成23年の台風12号の豪雨などが対象とされています。過去の本市における事例といたしましては、木屋平地区、穴吹古宮地区で甚大な被害をもたらしました昭和51年台風17号がこれに該当するものとされております。また、命の危険にかかわる極めて重大な発表であることから、従来の警報が県から市町村への通知、及び市町村から住民、官公署への通知が努力義務であったものが、特別警報は、これを義務として位置づけをいたしております。市といたしましては、これまでの警報に対しましても状況に応じた対応をいたしましたところでございますが、特別警報の運用に当たりましては、迅速な災害対策本部の設置とともに、避難勧告、避難指示等、あらゆる手段を通じまして市民の皆様への情報の周知に努めてまいりたいと考えております。

◎7番（郷司千亜紀議員）

7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、郷司千亜紀君。

[7番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎7番（郷司千亜紀議員）

それぞれご答弁をいただきありがとうございました。観光交流センターの整備、また、運営については今後のスケジュールをお聞かせいただきましたが、施設整備については、できる限り早期の完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、運営については、地元の高校生によるカフェスペースの設置など非常に興味深い内容であり、今後の展開次第では美馬市の大きな観光スポットになるものと期待が膨らんでまいります。そこで、2点程、再問をさせていただきます。

まず1点目は、ただ今ご答弁をいただきました観光交流センターで実施を予定している町中教室でございます。大変おもしろい企画と思われまので、この件について、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、市はどういったところで観光キャンペーンを実施しているのか、また、アンテナショップでの物産販売はどのようにしているのか。今までもいろんなところで展開されてきたとは思いますが、あまり市民の皆様には周知されていないように思いますので、この際、しっかりPRをしてはいかがでしょうか。

続きまして、審議会等についての再問をさせていただきます。

法律又は条例に定める審議会等の数は20ということで、選任方法については、美馬市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づいて行っているという答弁でございました。前段申し上げましたように、市政運営に市民の意見を反映させ、公正で透明性のある市政の推進を図り、共創、協働のまちづくりを進めていくため、一層、市民の審議会への参画を推進していただきたいと思います。

さて、先程ご答弁の中にもございましたが、美馬市審議会等の設置及び運営に関する指針において、審議会委員の選任について、積極的に女性の登用を図ることとされております。国におきましては、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、ともに責任を負う社会の実現を図るため、平成11年に男女共同参画社会基本法を定めております。そして、平成22年には、第3次男女共同参画基本計画が閣議決定をされ、政治、司法、行政、雇用、その他の分野において一律30%の女性枠が与えられ、平成32年度を目途に、その達成のため官民挙げて取り組んでいくこととしております。

そこで再問いたしますが、美馬市におきましては、この審議会等において女性の進出が進んでいるのでしょうか。その登用率をお伺いいたします。

また、女性が審議会等に参画し積極的にかかわっていくためには、自分自身がスキルアップを行い社会参加への意識が高い人材を育成していくことが必要かと思われまます。そこで、今定例会に上程されております人材育成基金積み立て事業などを活用して女性の人材を育てて委員に推薦する環境づくりはできないもののでしょうか。今までどおりではあまり女性の登用率のアップにはつながらないと思うのですが、いかがでしょうか。

特別警報については再問はございませんので、それぞれのご答弁をよろしく願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、郷司千亜紀議員さんの審議会等における女性の登用率、及び、今後どのように女性のスキルアップを図っていくのかというご質問にお答えをいたします。

本市の審議会等の委員の総数は365名でございまして、このうち女性の委員は77名

となっております。率にいたしますと21.1%でございます。男女共同参画の推進につきましては、総合計画の中で市の重要課題として重点的に取り組むべき施策目標として位置づけをしているところでございまして、平成22年3月に美馬市男女共同参画基本計画を策定をいたしまして対策に取り組んでいるところでございます。審議会等への女性委員選任促進につきましても、政策や方針の決定に男女がともに参画し両性の視点を反映をしていくことが重要と考えておりまして、本計画における平成26年度の目標を市の審議会等への女性の選任割合を30%としているところでございます。男女共同参画社会の推進につきましては、性別に関係なく個人の能力や個性が存分に発揮できる環境整備を行っていくことで女性も男性も充実した家庭生活、地域生活を送ることができ、また、活力のある地域づくりにもつながっていくものと考えておりますので、今後とも積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

また、人材育成基金を活用して女性の能力を上げていくことはできないかということでございますが、女性が自らのスキルアップを図り能力を身につけ審議会等の委員としても、また、地域の中でも生き生きと活躍をできる人材となるために人材育成基金を活用することは可能と考えております。具体的にどういったものが該当するのかなど、今後、調査を進めてまいりたいと思っております。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

引き続きまして、郷司議員さんからの再問にお答えさせていただきます。

町中教室について詳細な説明をとという再問でございますが、町中教室は、観光交流センターにおいて四国大学より講師を派遣していただき、店舗経営者を育成する経営情報学、藍染めに関する生活科学、そして、特産品開発に係る栄養学を学ぶものでございます。今年度は、美馬商業高校や吉田家住宅において、美馬商業高校の生徒が藍染めの指導を受けべく町中教室を開催することといたしております。なお、観光交流センターの完成後には、地元の小・中学生や高校生、そして一般の方にも講座を受けられるような仕組みを作り、個々の関心や知識を高めることにより、将来的に美馬市内で活躍することができる人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、現在、どのようなところでキャンペーンを行っているのか、アンテナショップでの物産販売をどのように行っているのかについての再問でございますが、美馬市の観光振興につきましては、剣山や吉野川、穴吹川といった本市の豊かな自然や、寺町、うだつの町並みのようにそれぞれの地域で育まれた固有の歴史文化を生かし、観光資源に磨きをかけ、観光宣伝や紹介、観光客の誘致促進を行い、地域経済の活性化と活力に満ちた地域づくりを目指しております。また、美馬市の物産につきましては、ユズ、ハッサク、ブルー

ベリーなど四季折々の豊富な農産物や、みまからなどの加工品、伝統工芸品の和傘などが挙げられますが、更なる美馬市産品の発掘、情報発信、美馬市を代表するブランド商品の醸成や普及活動を行っております。このような美馬市の観光・物産のPRにつきましては、四国のまほろば美馬市の発展の一翼を担う重要なこととして美馬市観光協会、美馬市商工会や関係機関と連携を図りながら取り組んでおります。

PRの方法といたしましては、県内外の様々な観光イベントの際に観光・物産PRブースを設置し、来場者に直接パンフレットの説明や物産の販売をするものでございます。観光キャンペーンといたしましては、徳島ヴォルティス美馬市民デー、丸亀お城まつりや淡路サービスエリア下り線などにおきましてパンフレットの配布などの観光PRを実施しております。更に、関西、中国並びに四国地方の旅行代理店への積極的な営業PR活動を行い、ツアー客など観光入り込み客の増加につなげております。また、物産PRといたしましては、美馬のええもん推進協議会が、毎週1回、高松市常磐街で物産販売などを行っております。

更に、県のアンテナショップにつきましては、今年度から、大阪市南船場にごございます徳島県大阪本部内の物産観光協会におきまして、毎月1回、美馬市の日を開催できることとなりましたので、季節の農林産物や加工品を販売いたしております。県外の消費地におけるこれらのキャンペーンにつきましては、美馬市への来訪希望者や消費者と直接お話する機会でもあり、ニーズに合った観光資源のPRや美馬市産の農林産物の購入リピーター獲得につながると考えております。今後とも、あらゆる機会をとらえ創意工夫を凝らし観光・物産のPRに努めてまいりたいと考えております。

◎7番（郷司千亜紀議員）

7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、郷司千亜紀君。

[7番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎7番（郷司千亜紀議員）

それぞれ丁寧なるご答弁、ありがとうございました。観光交流センターにつきましては、幸い、美馬市にはうだつの町並みとかかわりの深い3人の観光大使がおいでになり、こうした著名人の皆様にご協力をいただきながら美馬市の新しい観光スポットを広く全国にPRしていくことも可能ではないかと思っております。若い力との協働により、うだつの町並みに新しい風を起し、地域の更なる活性化に結びつけていただきたいと思います。

審議会につきましては、ご答弁のとおり、審議会等への女性の選任割合の目標達成を目指していただきたいと思います。

また、特別警報の運用につきましては、ゲリラ豪雨などの異常気象が頻繁に発生し南海トラフ地震が心配される中、市民の命を守る対策として、これまで以上に情報伝達体制の強化が必要となってくると思っております。台風シーズンに入り、風水害などによる災害がなお一層心配される時期を迎えておりますので、美馬市において1人の犠牲者も出さないよう、

今後とも危機管理体制の充実・強化にしっかり取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。午後1時に再開し、引き続き、市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時42分

---

再開 午後 0時58分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、代表質問を行います。五月会、中川重文君。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

それでは、ただ今より、議長より五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、午前中に引き続き、五月会を代表いたしまして通告の件、順次、質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程、よろしくお願ひします。

まず、質問に入ります前に、私事で申し訳ありませんが、8月16日の各委員会や8月20日の臨時議会に欠席し失礼しましたことを述べておきます。日進月歩という言葉がありますが、1週間ちょっと不在していますと美馬市の行政組織も著しく変化があったようでございます。6月の市議会定例会において副市長不在の状況が発生し、条例の制定と一部改正をしてまで設けた特別職の事業推進監と政策監の2人で副市長の職務を分担するという新組織体制もちょうど2カ月で解消されました。8月20日の臨時議会においても、美馬市の行政運営の要となる行政判断、そして、知識、能力、実行力、人間性などに卓越した栗栖副市長が紹介されていました。副市長不在が長期化することを大変懸念されていた方々や心配されていた市民の皆さんはさぞかし安堵されたことと思います。徳島県環境部参事や商工労働部交流推進局次長、徳島県西部県民局局長、更には、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団理事長などの要職を歴任されている栗栖副市長に私も大いに期待したいと思っております。

少し前置きが長くなりましたが、早速通告の件を質問させていただきたいと思ひます。

質問の件名として3件挙げさせていただきましたが、どれをとっても目新しいことを通告しているわけではありません。従って、逆に、答弁される方にとってはたやすくなっていると思ひますので、細部まで明確にお答え願ひたいと思ひます。

質問の件名、1、環境と調和するまちづくりについてです。要旨として、拝原最終処分

場の今後として、日程、説明会、監視委員会等々と通告させていただきました。

まず、この事業案が拝原地域の地元住民にとって明確に重くのしかかった問題となったのは平成19年7月19日の住民説明会からであります。今年で7年目に突入しています。事の発端は、美馬市として合併した翌年から計画されていますので、それからだと今年で8年目になっているわけであります。先日の開会日に牧田市長より、新最終処分場中央部の用地取得に伴いまして、生活環境影響調査の一部変更等、一連の事務手続を行っていましたが、去る6月3日付けで徳島県知事より変更設置届け書の受理書をいただいたところでございますとのことであります。しかし、この説明は、6月議会で市民環境部長より答弁いただいたものと同内容であります。

そこで、まず、1点目、施設変更届け書は、何月何日に県の方に提出されたのでしょうか。また、生活環境影響調査の縦覧結果内容はどのようなものであり、地域住民の意見は生活環境に影響を及ぼすような内容は皆無だったのでしょうか。お伺いしますので、よろしくご答弁願います。

2点目として、市長より、工事の変更に伴いまして国土交通省と再度協議を行っておりました河川法55条の申請につきましても、手続を終えることができましたとの説明がございました。しかし、この説明は非常に誤解を招く表現になっていました。市民の方から、国交省から河川法55条の認可が再び下りたのですねと問い合わせがありました。私も、手続が終わったと言っていたのでそのように理解しましたと思わず答えてしまいましたが、後で市民環境部長に確認しますと、申請の手続が終わったのであって認可をいただいたわけではないとの説明でありました。よくよく文字に置きかえてみますと、確かに、申請につきましても手続を終えることができましたと説明されているようではありますが、前段で徳島県には変更申請を提出し変更設置届けの受理書をいただいたと説明し、次に、国交省への申請についてもと表現されていますので、手続を終えることができましたと言われれば、県への手続内容と同等に手続のすべてを終えたと誰しも理解するのも無理ではないかと思っております。

従って、私を含めて市民の皆さんの誤解を払しょくすることも含めて、国交省にどのようなことを変更申請書として何月何日に提出し、また、認可の処理をいただいていないということは協議が長引いているかも分かりませんので、その協議内容も含めて詳細を説明していただきたいと思っておりますので、分かりやすくやさしい言葉で勘違いせぬような答弁をよろしくお願いいたします。

3点目として、一連の事務手続の中に、工期の見直し等について徳島県と協議を行い、循環型社会形成推進地域計画の変更届け書を県を通じて環境省に提出予定と伺っていましたが、これも、質問の1点目と同じように、県知事より一連の変更設置届け書の受理をいただいたと説明されれば、この循環型社会形成推進地域計画の変更届け書も含まれているように誤解される方もおいでになるかも知れませんので、この際、一連の事務手続は以上の3項目だけなのか、また、ほかに施工業者との間にもあるようでしたら、そのことを整理の意味も含めてすべて説明願えればと思うので、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。



います。

この3点を説明していただいたうえでの今後の日程を聞かないと意味がないと思いますので、すべての事務手続の項目と進捗状況を踏まえながら、処分場事業の日程をお伺いしたいと思いますので、よろしく答弁願います。

次に、説明会のことをお伺いします。

このことは、再三再四質問しておりますが、すべての協議が整い次第、地元住民の皆様にはご案内させていただきますとしか答弁されていませんので、案内の日程は先程の内容からしますと明確にはまだ無理だと思いますのですが、ご案内の形態だけでも明確にさせていただきたいと思います。つまり、率直に言って、文章だけの案内なのか、それとも、地元住民の顔を見ながら事業着工に当たっての最終事業内容、日程も含めた最終説明会の形態を考えていただいておりますのか、これは、考え方、市長の方針で即方向性が決まると思いますので、どのように考えておられるのかをお聞きしたいと思いますので、よろしく答弁願います。

次に、監視委員会の設置についてお伺いします。

このことについても幾度となくお聞きしていますが、いまだにもって、遅くとも、廃棄物の選別や撤去を実施するまでに設置をしたいと考えておりますの一点張りの回答です。私が思いますに、監視委員会の位置づけと申しますか、委員会の目的や要領及び委員構成などは、委員になられる先生方の都合もあろうかと思っておりますので短期間で選任も難しいのではなかろうかと思っておりますし、平成22年から23年にかけて1年間開催された専門技術的検討委員会の内容把握など、事前準備も時間を必要としますと思っておりますので、早期に設置されることを望みますが、現在の進捗状況をお尋ねしますので、ご答弁願います。

次に、拝原最終処分場計画で地域計画の変更を環境省にも提出する資料の中に必要であろうかと思っておりますごみの減量対策についてお伺いします。

これも、しつこいようでございますが幾度となく質問していますが、明確な回答はいまだにいただけていないと思っております。施設処分場の廃棄物は可燃ごみが大部分であり、また、医療機器も含まれていることは周知のとおりであります。その可燃物ごみは、できる限り、クリーンセンター美馬において焼却処分の方角が出ているにもかかわらず、周辺自治会の理解が得られたのかどうかを私はお聞きしていません。どうなっているかのお尋ねをしますので、お答え願います。

また、医療機器が出た場合には専門業者にて処分すると言っていたように思いますが、その専門業者は既に決まっているのでしょうか。また、想定処理費も計上されているのであればご教示願いたいと思っておりますので、よろしく答弁をお願いします。

次に、質問件名2、商工観光事業について少し質問させていただきます。

まず、1点目、商工観光事業の内容とそれに対する市からの補助金の現状をお聞かせ願えればと思っておりますので、よろしくお願います。

次に、2点目として、観光イベント行事が大きいのが五つ、六つあると聞いていますので、1点目の質問と重複するところがあるかも分かりませんが、そのことに対する現状と

今後の方向性をどのように考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

また、美馬市全体の観光施策の指針として、今後の方向性やウエートのかけ方などが明確になっているのであれば、そのことについても説明願いたいと思います。

3点目の産直センターのことは、美馬政友会の代表質問の中に実践型地域雇用創造事業についての中で詳しく質問されていましたので重複質問を避けますが、一つだけお聞きしたいと思います。

この事業は、活力がみなぎるまちづくり、四国のまほろば美馬市の実現を目指しての取り組み、地域再生計画の中での取り組みで、計画の作成主体は美馬市であり、事業の区域も美馬市全体であり、あくまで、目標は各種の事業を通じ、地域資源の活用、人材の育成による産業の振興と雇用の創出により地域の再生に取り組むことであり、その事業主体は美馬市地域雇用創造協議会であると認識していますが、よろしいでしょうか。同認識をしていないと後々の質問に差し支えますので、基本をまずお伺いしたいと思います。

次に、質問件名3番目の美馬市の危機管理について少し質問させていただきます。

危機管理についても、午前中の美馬政友会及び相和会の代表質問を併せて大部分のことを質問されていたので、後手番の私としては、そういったもろもろのことを踏まえた上で、なおかつ、重複質問を避けつつ危機管理に対する美馬市の考え方や方針を聞きたいと考えていますので、よろしく答弁願いたいと思います。

まず、1点目は、平成23年3月11日に東日本大震災が不運にも発生しましたが、その翌月、4月には、美馬市は、市民の生命、身体及び財産の安全を確保することを目的とする美馬市危機管理指針を策定しています。そして、指針を構成する計画として、災害対策基本法第42条に基づき美馬市地域防災計画、また、国民保護法第35条に基づき美馬市国民保護計画、更に、事件等の緊急事態に対応すべく美馬市危機管理計画の三つに大別した計画を策定して、この指針の目的を実現するとしています。しかし、昨今の状況では、自然災害にしても、異常気象がもたらす今年の夏のような連続猛暑やゲリラ豪雨、また、少し前に問題となった微小粒子状物質のPM2.5や、今問題になっている放射性線量問題、また、竜巻や突風災害など、いつどこでどのような災害が発生するか分からない状態ではないでしょうか。

そこで、お尋ねするのですが、美馬市危機管理指針を構成する計画の内容を、今言ったようなことを含めて見直しをすべきと思いますが、美馬市危機管理会議の所見はどのように考えられているのかをお伺いしたいと思います。

次に、2点目ですが、災害時の人権に対する配慮についてお伺いします。

一般的に、災害が発生し避難所生活が始まった場合において、女性や少数派社会的弱者と言われる人たちの人権に対する配慮は忘れがちと報告されています。こうした経験を踏まえて、内閣府では緊急対策として、被災された女性たちの身体的、精神的負担を少しでも和らげることが重要であると指摘しています。

そこでお伺いしたいのですが、美馬市としては、万が一の災害時に避難所が開設されると思うのですが、その時に女性に対するプライバシー保護がどの程度構築されているのか、

また、準備物はどのようなものを現在は用意されているのかをお伺いしますので、よろしくご答弁をお願いします。

以上が、通告質問内容の説明でございますので、答弁漏れなきよう、よろしくお願い申し上げます。また、議長におかれましても、答弁漏れがあった場合にはよろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。ご答弁により再質問をさせていただきたいと思っています。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

五月会代表質問、3番、中川重文議員のご質問にお答えをいたします。私からは、危機管理につきまして、2点、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、美馬市危機管理指針を構成する計画の見直しについてのご質問でございますが、美馬市危機管理指針は、その目的を実現するために、美馬市地域防災計画、美馬市国民保護計画、美馬市危機管理計画の三つの計画で構成をされておりますのはご承知のとおりでございます。このうち、美馬市地域防災計画につきましては、地震、台風等の自然災害に対処をするために策定をしている計画でございます。先程の藤原議員さんへのご答弁でも申し上げましたが、現在、見直しを凶っているところでございます。また、美馬市国民保護計画につきましては、ミサイルや、あるいはゲリラなどの武力攻撃事態から国民を保護するための措置を迅速に実施するために、国民保護法に基づきまして策定をしている計画でございます。これにつきましては、今後、国における国民保護措置に係る研究や新たなシステムの構築が行われ、県国民保護計画の見直しが実施されました場合には見直しを行うことといたしております。

美馬市の危機管理計画につきましては、災害、武力攻撃以外の事件等の緊急事態に対応するために策定をしておる計画でございます。これにつきましては、犯罪や事件、事故など、時の流れとともにその態様が変化をしていくものでございますので、必要に応じまして柔軟に見直しを凶ってまいりたいと考えてございます。

次に、避難所での女性のプライバシー保護についてのご質問でございますが、災害時における避難所につきましては、住宅が被害を受けた方々を始め、帰宅困難者など多くの方が共同のスペースで一定期間生活を送ることとなります。その運営につきましては避難所担当職員や施設管理者、また、避難者の代表者による運営を想定をいたしてございまして、避難所の運営に関しましては迅速に運営体制を整えることが重要であることから、美馬市避難所開設運営マニュアルを策定をしているところでございます。この中で、避難所運営において実施すべき項目として、プライバシーの確保といたしまして、女性用の更衣室及び授乳室は視覚の届かない位置に設けることといたしてございまして、また、できるだけ個室を確保することといたしてございまして、個室の確保が困難な場合は間仕切りなどで専用の

スペースを設けることなどともいたしております。また、トイレの使用などにつきましては、災害対策本部がそれぞれの避難所の状況に応じたルールを提示することといたしております。トイレの使用ルールを提示する上で、男女、もちろん別々の使用を示してまいりたいというふうに考えておりますし、緊急の場合でございますので、人権につきましては、できるだけ配慮は今後も考えてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

五月会、中川議員さんの代表質問、私の方からは、環境と調和するまちづくりについて、拝原最終処分場事業につきましてのご質問にご答弁をさせていただきます。

拝原最終処分場事業につきましては、ご承知のとおり、最終処分場中央部の用地取得に伴いまして埋立面積の増加、それから、形状の変更及び工事期間の変更が生じたため、これまで美馬環境整備組合におきまして国や県への事務手続を進めてきたところでございます。工事内容の変更に伴う事務手続といたしましては、新最終処分場の変更設置届け、それから、河川法55条の再申請、循環型社会形成推進地域計画の3項目が必要となっております。

1点目の新最終処分場の変更設置届けにつきましては、4月26日に徳島県に提出をいたしまして6月3日付けで受理書をいただいております。また、ご質問の中の変更設置届けでの資料といたしまして、生活環境影響調査のばいじん部分の再予測と分析の見直しを行いまして、同時に提出をいたしております。この変更届け・調査につきましては、縦覧後、8件の意見書をいただいているようでございますけれども、美馬環に問い合わせいたしましたところ、生活環境の保全上の見地からの意見というものはなかったとのことでございました。

2点目の河川法55条に係る変更申請でございますが、これにつきましては、8月5日に国土交通省に提出をいたしております。内容につきましては、既設処分場の撤去に係る河川保全区域内の工事実施に関するものでございますが、国より河川保全区域外に位置する部分の資料も求められまして資料作成に時間を要したものとなっております。現在、これにつきましては国土交通省において審査をいただいているところでございます。

3点目の循環型社会形成推進地域計画の変更につきましては、現在、最終調整協議を終えまして環境省に申請をすべき書類を8月26日に徳島県に提出をいたしております。

工事内容の変更に伴います一連の事務手続といたしましては、ただ今申し上げました新最終処分場の変更設置届け、河川法55条の再申請、循環型社会形成推進地域計画の変更でございます。

それから、施工業者との間でどのようなことがあったかということでございますけれど

も、これにつきましては、国・県より工事期間等の変更の承認をいただいた後で工期等の契約変更を考えております。

それから、今後の日程についてでございますが、工期につきましては、当初、平成27年3月10日の完了予定といたしておりましたが、ただ今ご説明申し上げましたように、変更に伴う許認可手続などに時間を要していること、また、主要な工事が非出水期での施工となる関係上、現時点の予定では平成28年10月末となる見込みでございます。

次に、説明会につきましてのご質問でございますけれども、計画変更に係る地元住民の皆様方への周知につきましては、現在、計画の変更内容について、広報紙、ホームページでの周知を中心に、その周知内容も含めて美馬環の方で検討中でございます。また、その周知の時期につきましては、先程申し上げました国に対する申請等の回答があった後といたしております。

次に、最終処分場に係る監視委員会についてでございますけれども、監視委員会の主な役割といたしましては、既設最終処分場埋設物の適切な選別とか撤去等の確認を行うことでございます。監視委員会の設置時期につきましては、今のところ、明確に何月何日ということは決まっていないようでございますけれども、環境省の循環型社会形成推進地域計画変更の承認によりまして、廃棄物の選別・撤去の開始時期が平成26年11月からとなりますので、それまでに委員会の要領、それから、委員構成を決定し設置したいと考えております。

それから、分別によりまして可燃物の焼却によりましてごみの減容化を図るということにつきましては、クリーンセンター美馬の方で可燃物の焼却を予定をいたしております。この既設処分場の埋設物撤去工事につきましては、非出水期での施工となりますので、平成26年11月からの開始予定ということになっております。選別した可燃物につきましては、周辺自治会の皆様のご理解をいただきながら、できる限り、クリーンセンター美馬において焼却処分を行い埋設ごみの減容化に努めたいと考えております。

それから、旧処分場のごみの撤去につきましては厳しく選別をして埋め立てるということになってございます。その選別された中の特別管理物、いわゆる医療廃棄物などを指しますけれども、これについての処理をする業者などは決まっておりますかというふうなご質問でございますけど、今の、現時点でこの業者は決まっておりませんが、特殊な業態でございますので、そういう専門業者の方に処理をお願いするというように聞いてございます。

一応、これ、私の方は、漏れはございませんでしょうか。よろしいですか。以上でございます。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、五月会中川議員さんの代表質問、商工観光事業について、順次、お答えさせていただきます。

まず最初の商工観光事業の内容と市補助金の現況についてのご質問でございますが、まず、本市の商業、工業についてでございますが、厳しい経済状況や大規模店舗の増加や飲食チェーン店の進出、コンビニエンスストアの急増が続く中で、既存の商店街、工業の事業所についても減少傾向でございます。このため、商工会と連携をしながら、地域資源の活用、農・工・商の連携や各種活性化事業に取り組むとともに、個人商店の経営基盤の強化、ICT化の推進、後継者の育成に取り組んでまいりました。商工業の振興を目的といたしました美馬市商工観光業振興事業費補助金交付要綱に基づき、市商工会補助金といたしまして、美馬市商工会に対し助成を行っております。市補助金の現況は、平成25年度予算といたしまして585万円となっております。

また、本市の観光についてでございますが、美馬市には、脇町うだつの町並みや寺町、穴吹川、剣山などの多くの魅力ある観光資源がございます。その資源を磨き上げ市内外の方にPRするため様々な観光イベントを実施しております。イベント実施につきましては、美馬市商工観光業振興事業費補助金交付要綱に基づき、観光活性化補助金として美馬市観光協会に対し助成を行っております。市補助金の現況は、平成25年度予算といたしまして1,320万円となっております。主なものといたしましては、穴吹川筏下り大会に400万円、うだつまつりに550万円、木屋平地域づくりに95万円などございまして、これらは、「うだつをいける」など地域の観光資源を中心に行うイベントに支出するものでございます。

次に、観光イベント、観光施策、産直センター等の今後と方向性についてのご質問でございます。観光イベントにつきましては、先程申しました内容と重複することもございますが、この観光イベントの今後の方向性といたしましては、どのイベントも、地域住民の皆様にご参画いただき、実行委員会を結成し、イベントの実施についてご議論いただいております。魅力ある観光地域づくりに向けて、今後とも市民の皆様のご意見をお聞きしながら地域一体となった観光施策を展開してまいりたいと考えております。

また、先程、地域雇用創造事業の事業実施主体についてのご質問でございましたが、議員ご質問の中でも述べられたとおり、美馬市地域雇用創造協議会が実施主体でございます。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

各ご答弁ありがとうございました。その中において何点かの項目について、より詳しくお聞きしたいと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず、拝原最終処分場計画が始まったのは平成18年からであります。ちょうど平成19年から20年の期間、栗栖副市長は西部県民局長だったと紹介していただきましたので、この事業は、当然、私よりも先に詳しくご存じの内容であったと思われ。また、当初、徳島県も入っての検討委員会が行われていた経過もありますので、覚えている範囲で結構でございますので、その当時の状況と、立場的にこの事業計画をどう感じられておられたのかをお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。よろしければ所見をお願いします。

次に、市長も所信表明の時、工事の遂行に当たっては地域の皆様方の安全と安心を守ることを最大の目的として、関係者の皆様のご理解やご協力を賜りながら常に環境に配慮して進めてまいりたいと述べられておりますので、やっぱり事業内容の説明や工程を含めた住民へのご案内は、紙とか広報とかそういうのではなく、住民の声をいただく説明を予定していただくことが必要不可欠ではないかと思っておりますので、いま一度、態度を明らかにしていただきたいと思っておりますので、再度、重ねて質問しますので、ご答弁をよろしく願います。

三つ目といたしまして、一連の事務手続につきましては、何項目あってというのを、先程、3項目というような話でしたけれども、終わっているもの、申請中のもの、これからものを、日付を明確にして区分けをしていただいて誤解のないような表現をしていただき、地域住民の皆様には不安や心配をさせない報告になるよう工夫していただきたいと思っております。

それと、私に幾度も同じ質問をさせないためにも明確な答弁をお願いしたいと思います。

四つ目として、今まであまり質問はしていませんでしたが、この事業本来の目的は、最終処分場を作ることではなく、築堤を国交省に着工していただき今までの水害被害をなくすることが最大の目的だったと聞いていますので、いつ堤防に着工するのか、いつごろ完成するのかといったことは、当然、美馬市の方としても把握しておくべき内容だと思っておりますので、改めて質問しますので、ご答弁を願いたいと思っております。

商工観光事業については、事業の内容及び補助金について説明を受けましたが、その中において、美馬市脇町の花火大会の支援が平成25年度はなかったので恐らくゼロになったということではなかろうかと思っておりますが、その経緯と理由を説明していただければと思っておりますので、よろしくご答弁願います。

次に、危機管理については、防災マップや自主防災組織の中では、災害時の地域の避難所は記載されているのですが、美馬市の危機管理としてはどのように把握され市民の皆様には周知されているのかをお伺いしたいと思いますので、ご答弁をよろしく願います。

また、先日の報道で福祉避難所が大幅に県下で不足しているとありました。美馬市においても二つの施設しかなく、候補となる施設を洗い出す予定とありましたが、現在の状況と今後の進め方をどのように考えているのかをお尋ねしますので、併せてご答弁願います。

以上、拝原の件で3件、商工観光課の分で1件、危機管理について2件、合わせて6件

再問しますので、よろしく答弁願いたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

3番、中川議員から再問がございまして、拝原最終処分場の地元説明会をどうするのかということでございました。地元説明会につきましては、必要性を十分判断をいたしまして必要に応じて判断をしてみたいというふうに、今、思っております。

◎副市長（栗栖昭雄君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

五月会、中川議員の再質問にお答えいたします。

まず、私が県民局長時代にどのように認識しとったか、これにつきましては、直接、業務に携わっておりませんでした。ただ、こういう事業があるというふうなことで、全体的には必要な事業じゃなかろうかなという、その時点では認識をしておりました。

現在、拝原の最終処分場に対しては私の考えはどうだというふうなことで、若干、私の今の現在の認識の範疇でお答えさせていただきます。

この地区は、先程もおっしゃっていましたが、無堤地区でございまして、大規模な洪水時におけます内水、及び吉野川からの流入による被害防止のための築堤や旧処分場のごみの撤去というふうなことで、地域住民の方々の長年の悲願でありましたことは承知しております。その解決のために拝原最終処分場の現計画が進行しておるわけではありますが、この実施に当たりましては、所定の手続を踏まえ、組合や市議会の議決をいただきまして実施しておるものでございますので、私といたしましては、市民の生命、財産を守るうえで是非とも必要な事業とこのように認識しております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

中川議員さんの再問の中の堤防の着工の部分につきまして私の方からご答弁させていただきます。



ご承知のように、堤防につきましては、国、国土交通省の方の事業になっております。それで、現在のご質問の中では、築堤について、その着工及び完了はいつかというようなことでございますけれども、それにつきまして具体的に私の方から、美馬環、それから国土交通省の方に問い合わせするという事はいたしておりません。

ただ、今までの事業、それから事務手続の流れの中で、この築堤につきましてはごみの撤去が条件ということになってございますので、拝原ごみ撤去後に築堤の工事が開始されるのではないかと考えております。ただし、この築堤につきましても、関連工事、附帯工事等がございますので、それにつきましてはそれ以前に着工するという事になるかと、今の時点では、私は考えております。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

それでは、中川議員さんの再問にお答えさせていただきます。

美馬市の花火大会、補助金が交付されなかったという理由についてというふうな再問でございますが、厳しい財政状況のもと、各種団体に対するイベント事業の助成につきましても見直しを図ってまいったという結果でございます。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

私の方からは、危機管理に関する再問にお答えをさせていただきます。

まず、地域の避難所の施設名、また場所につきましては、防災マップ、また、暮らしの便利帳などに掲載をいたしまして周知をしているところでございます。また、こうした避難所につきましては、自主防災組織が実施をいたしております訓練を始めまして、備蓄物品の点検の際などを通じまして職員が定期的に点検を行ってございます。なお、地域避難所の場所等につきましては、今後とも、広報など媒体を活用いたしまして、なお一層、周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、福祉避難所についてのご質問でございますが、福祉避難所につきましては、一般の避難所では生活に支障を来す高齢者や障害者、また、乳幼児などを受け入れを行う避難所でございますが、美馬市におきましては、現在、2カ所を指定をいたしております。この福祉避難所は、厚生労働省のガイドラインでは小学校区に1カ所の設置が望ましいとされておりまして、今後、指定施設をふやしていく必要があると考えております。また、福

祉避難所の指定につきましては、スロープや手すり、トイレなどがバリアフリー化されていることや、専門知識を持った人材を確保するということが条件でございますので、今後、指定可能な施設の洗い出しを行うとともに、国のガイドラインに近づくよう、福祉避難所の指定を進めてまいりたいと考えております。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

最後の質問の機会ですが、納得できるところ、もっと話し合いが必要なところ、ご教示願いたいところなどがありますが、更に詳しいことは委員会なり、また他の場所でもお聞きしたいと思いますが、再々質問ということで質問を交えながら、また提案をさせていただきながらまとめをしたいと思います。

拝原最終処分場の件については、今回、栗栖副市長を迎えましたことで、先日、私の方にもあいさつに来ていただいた折にでも、すぐ100メートル先の現場を見に行かれたのかどうかをちょっとお聞きしたいなと思っておりますけども、それは、質問するまでもなく確認されていることとは思いますが、それと、栗栖副市長は、下流域の阿波市の住所であると紹介されておりましたので、この問題は、下流域の阿波市議会、また、徳島市議会でも全会一致で見直しの意見書が可決されているのはご存じだと思いますので、その下流域でおられます本人が下流域の意見をまとめられまして住民の合意形成を図る努力をしていただけないかと信じていますので、その点について何か思うことがありましたらご答弁願いたいと思う次第であります。

商工観光事業については、今回、脇町の花火大会の補助費が削減されたということは私的には非常に遺憾なことととらえています。今まで支援していたのをゼロ支援にするということは、何か作業があるのかも分かりませんが、観光協会自体にも不信感を抱きかねます。花火大会は、どこの地域におきましても夏の風物詩として市民の方や、また、他市の方々から楽しみの一つとして定着している行事であります。

ちょっと話は飛びますが、政府の方も、少子化に伴う対策として婚活活動にも支援に乗り出すという報道がされておりました。人口減少に悩む自治体は様々な婚活イベントを手がけています。美馬市も例外ではありません。商店街など地域ぐるみでの出会いの場を提供する場にも花火大会はなるとは思いませんか。費用の工面は、先程厳しいとおっしゃられておりましたが、県の方にもそういった財政助成の制度もありますので、その道の大ベテランであります市長におかれましては、努力していただければ何とかなる金額でなかろうかと思っておりますので、来年度には復活させていただくことを希望する市民も大多数と思っておりますので、せっかくのうだつの町に関係する事業に水を差すようなことでなく、以前に増してもの助成金を期待しておりますので、そのことを申し上げておきます。

危機管理については、指針を見直す場合などありましたら、是非、女性の参画も検討願  
い進めていってほしいと提案いたします。

以上をもって9月議会の五月会としての代表質問を終えたいと思いますが、何か吉報的  
な答弁があるのであればご回答願いたいと思います。どうもありがとうございました。

◎副市長（栗栖昭雄君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

中川議員さんから、まず第1点目、非常に私としてはお恥ずかしい話ですが、こっちに  
着任して見に行ったのかということについては、見に行っておりません。県民局長時代と  
か、その時には現地に入りました。それで、これにつきましては、組合の所長とともども、  
早急に視察させていただき、事情説明も十分配慮をして誠実に取り組んでまいりたい、  
このように考えております。

それから、2点目の、阿波市と徳島市でもろもろの議決がなされて、副市長も下流域に  
住んでいてどうだということにつきましてでございますが、実は、私、8月末から拝原の  
方に転居いたしまして過ごしておりますし、こういう立場になりました以上、この事業に  
ついて、そういう、ここで機関決定された方向に沿って粛々とやらせていただきたいと  
いうことをご理解いただきたい、このように思います。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

引き続きまして、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配  
付の一般質問一覧表のとおり。通告は9件であります。

初めに、議席番号9番、井川英秋君。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

議長の許可をいただきましたので、早速、私、質問に入らせていただきますが、今日、  
傍聴席の方へ、剣山の話をするということで美馬市内の方から登山家の人が数名来られて  
おりますので、私も、まだアマチュアではございますが、精一杯ちょっと質問をさせてい  
ただきたいと思います。

今日、私の通告している質問は2件でございます。今回は多くの質問者がいますので、  
時間の関係上、早速、質問に入らせていただきます。

まず、1件目、日本百名山の一つでもあり、来年3月には国定公園50周年を迎える剣山について、また、それに関連する事業、観光、自然環境保護ほか、山を守るために不安材料も多くありますので、美馬市の剣山に対する取り組みについて方針をお聞きいたします。

今、世の中は空前の山ブームです。女性登山客も男性をしのぐ数になり、山ガールという言葉も生まれました。ひよっとするとアベノミクスより上を行く言葉かもしれません。精神的にもよく、体力向上にもつながり、登山の服装、また、安全対策用具等により大変な経済効果を上げているのも事実でございます。今年、プロスキーヤー三浦雄一郎さんが80歳でエベレスト登頂、また、富士山の世界遺産登録と、ブームの上に大きく火をつけました。このブームは日本人の生活感を変え長続きしそうな予感がします。登山人口も大変ふえそうに、私は思います。私も、2年前ぐらいから体力向上のために登山を始めましたが、完全に今ははまってしまいました。この1年間でも、100メートル、いや、1,000メートル以上の山に40回程登りました。その中で、剣山山系には半年で10回程登山をいたしました。本土の日本百名山と言われる山も、北アルプスを含め、1年間で5カ所程行ってきましたが、それは、本当にすばらしいという言葉に尽きます。

しかし、ほかもよいですが、剣山の魅力は日本のトップクラスの山にも匹敵いたします。それ以上かもしれません。ほかに行って分かることですが、これは、徳島の宝であり四国の宝であり美馬市の宝でございます。剣山という名前の由来についても、一つは、安徳天皇の剣を奉納したものであります。また、山中には多くの神社があり、信仰の山であることを示すものも多くあり、信仰のために登山される人々もよく見かけます。本当に神秘的な山でございます。また、剣山は花にも恵まれ、特に、行場付近のキレンゲショウマの群生地は日本一見事であり、この花を目当てに登山をしてくる都会の団体を多く見かけます。今日、写真を持ってきております。キレンゲショウマというのはこのような花でございます。皆さん、多分知っとると思いますけど、一度見せておきます。(写真掲示)

一例ですが、宮尾登美子原作の天涯の花は、松たか子さんの主演で映画化され、キレンゲショウマを題に剣山周辺を舞台に天涯の花のタイトルで上映されました。条件から言って全国に本当に誇れる山でございます。ほかに歌に映画にといろいろと紹介されています。今までいろいろと申し上げましたように、私たちの大きな財産でございます。私たち市民を高くから見守ってくれる山であり、また、私たちの生活を支えてくれる山であり心の豊かさを教えてくれる山でございます。

そこで、今後、私たちがどう対応したらよいか、剣山をどのような形で守っていけばよいか、また、全国的に有名な山ですし、全国各地から多くの人々に来ていただき楽しんでもらうためにはどうしたらよいか考えていく必要があります。今まで守ってきた人々も大変な苦勞があったことと思います。この山を、この美しい山を守るためにはいろいろな多くの難題もある中、行政として剣山を守り剣山のためにどのように取り組みをするか、来年3月に50周年を迎える地元美馬市としてどのように将来に向けて守っていくか、何点か、市の考えをお聞きしたいと思っております。

まず、第1点目、国定公園指定50周年を迎えて徳島県を中心にいろいろと事業を計画しているようですが、美馬市としてはどのような事業を計画していますか。将来に向けての計画でもあれば教えてほしいと思います。

2番目、登山ブームは日本中、また世界中ですごいものがあります。しかし、全国の人々が来やすくするためにPRが必要ですし、分かりやすくするために案内の資料も必要です。そのようなことを考えているか、行うつもりがあるか、その点も聞かせてほしいと思います。

3点目です。環境についてですが、これは、ごみ対策の問題、また、トイレ問題、先程も申しましたが、女性登山家が多く、どこの山もトイレ問題には大変頭を抱えています。しかし、今は、男性より女性が多い状態でございます。この問題には何よりも先に取り組む必要があるように思います。聞くところによりますと、県の方で設計の予算がつくという話を聞いておりますが、事実かどうか。事実だとすれば、市の側から県に対して少しでも早くできるよう要望活動をするようお願い申し上げます。ちなみに、本土の3,000メートル級の山でもウォシュレット付きの水洗化が始まっているようでございます。できているところもあるそうでございます。また、美馬市独自の環境問題も考え事業を進めるつもりはないか、その点も聞かせてほしいと思います。

自然保護の問題ですが、剣山に多くの、先程も申しましたが、花や木が多くあります。ほうっておけば、動物や心もとない人たちのために絶滅させられる恐れもあります。自然を守ることも一番大事です。必要箇所には看板を設置するとかいろいろな対応をしているかどうか、その点も聞きたいと思います。

4番目でございます。これも、また非常に苦労している問題でございます。動物対策。特に、シカの問題でございます。剣山山系には、特に、山頂部にはミヤマクマザサが大変多く覆われています。しかし、今は多くが茶色に枯れた状態になっております。また、樹木の皮も根っこからはがされ多くの樹木が枯れているのも事実でございます。以前に、市長の方へも、ちょっと私、写真を撮ってきて提出させていただきましたら、各部局へ回っていたみたいでございます。所によると大変みすぼらしく、草木が枯れ土砂の崩壊が始まっております。これは、多く発生している、これは、本当、シカ被害でございます。食べるものがなく、樹木の皮やクマザサを食べている実情でございます。中途半端な対策ではもう解決できないのが実情だったと思います。思い切った対策を早く考える必要があります。取れるかどうか、取っているかどうか、これも、お聞かせ願いたいと思います。本気で考えないと何十年か先には崩壊で下流域は土砂で埋まってしまう恐れもありますし、また、大災害を引き起こす可能性もあると考えておくべきです。

5番目に、剣山とのアクセス問題です。現在は、北側からのルートは見ノ越を、三好市ですね、見ノ越を登山口として美馬市木屋平ルート、つるぎ町貞光ルート、三好市東祖谷ルートの3ルートと、南側から那賀川町ルートの4ルートがアクセスの基本だと思います。しかし、前年度から、国道438号、木屋平川上地区の崩壊により木屋平ルートは完全に通行止めになり、このルートを使う人々の剣山への登山、また、観光は皆無になりました。

この道路さえ問題なければ、剣山に来る観光客、また登山客は2割から3割はふえていると思います。人数にして約2万人ぐらいかと思います。この問題で、剣山だけではなく木屋平の施設の大桜を始め、中尾山、木屋平地区で商売をしている人々は大打撃を受けました。現在も続いております。市は、県や国に対して、復旧に対してのどのような要望を行っておりますか。あまりにも復旧工事が遅れているように私は感じます。美馬市の損害を考えれば、国や県に対して損害賠償を請求するぐらいの気持ちを持って事に当たり、早急に通行できるよう強く要望する必要があると思います。是非とも、よろしく願いを申し上げます。通行止めの解除がいつごろになるのかを含めて、この点の答弁もよろしく願いを申し上げます。

また、団体客を呼ぶためには観光地としては大型バスが入るのが必要条件みたいでございます。今は見ノ越までは中型バスが精一杯と聞いております。県や国の方で将来に向けて大型バスが入れるよう、広い道になるよう、計画とか予定があるかどうか、その点もお聞きしたいと思います。

6番目に、剣山が及ぼす美馬市全体の経済効果はどのようなところで出ているかを何点かお聞かせください。それと、質問の要旨には入れておりませんが、市役所の中で、剣山を担当する場所は一元化されているかどうか。もし経済部と教育委員会に分かれているのなら、今の状況からすれば、経済部に一元化するつもりはありませんか。この点についてもちょっとお考えを聞きたいと思います。

1点目の最後の質問でございしますが、これは、多分、担当部局の部長が答弁してくれるようになると思いますが、聞くところによりますと、市長も若い時から山に登っていると聞いておりますので、市長の方から、山をどう守り、登山とは何か、大きな視点でちょっと見解もお聞かせ願いたいと思います。

それと、この問題、最後になりました。つけ加えますと、この問題は、後ろにおられます三宅共議員さんとの打ち合わせ、また、いろいろ教えてもらった中の中身も沢山ありますので、その点もご理解をよろしく願いを申し上げます。この問題に当たり、これは、剣山を褒めたばかりでございました。決して、私、剣山の回し者ではございませんので、何と云うか、この剣山の偉大さと美しさに惚れて、剣山をどう、将来、未来を思い守っていくかの発言でございしますので、ご理解をよろしく願い申し上げます、この点のご答弁をよろしく願いを申し上げます。

次、2点目でございします。結構、次は厳しい質問に入ります。

2点目の質問でございします。先程も申しました、結構厳しい質問になるとは思いますが、明確な答弁をよろしく願い申し上げます。市の将来の財政を左右する問題でございしますので、よく聞いていただきしっかりとした答弁をよろしく願いを申し上げます。

通告は、今回、通告書と以前の全員協議会の場でも通告しておりますので、今から質問することは十分に経済部の方は理解してくれとしたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。それでは、質問の中身に入ります。

この9月議会でも報告案件で提案されている事業所の案件の問題でございします。地域活

性化及びまちの財政確保のために出資している事業所の問題です。合併以前に各町において、豊かなまちづくりをするために民間にも出資を募りできた施設が、つまり、第3セクターの事業所です。作った時は、財政を豊にするために、少しでも自主財源をふやす目的で、官民協力のもとにできたはずでございます。しかし、出発した時から今までに、どこかの事業所が町の財源に繰り入れたところがあれば教えてほしいと思います。私の調べたところでは皆無に近いと思います。何か第3セクターというのは、町の財源を使うために作られた仕組みにしか、私は、見えません。

4年前の9月議会において、補助金を出している事業所の責任者、また、代表者の出席を願い、問題点を含め意見交換をする機会を設けましたが、どの事業所においても事務局みたいな人ばかりの出席でございました。あの時は、私は、あまりにも議会を軽視した各事業所の態度でなかったかと思って本当に残念でございました。行政側の上層部から法的には出席しなくてもいいというアドバイスがあったという人もおりましたが、誰が言ったか分かりません。このようなことは、私は、なかったと信じますので、今後、このような機会があるなら、行政側から大いに参加するようにアドバイスをしてほしいと思います。この点についてもお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議会は市民の代表であり、税金をつぎ込むことは事業所の株主みたいなものでございます。そのような理解で今後の対応をよろしくお願いを申し上げます。そこに出席しなかった、時の各事業所の代表者の方々も経営には大変、その時点では自信があったものだと、私は思っております。市に対して今後の補助金などは何か断ってくるのかとも当時は思いました。しかし、今でも何の変化もなく当たり前みたいに予算がつき毎年消化している実情でございます。私は、いつも、いつの機会に発言しようかと思っておりましたが、今年は、私たちの最後の任期の最終年度でございますし、私たち議会にも責任があると思、あえて、今回、ちょっとお聞きいたしたいと思、います。

前年度資本金不足が目の前に迫り、地域の心ある役員、また、出資者の英断で解散したアルボルこやだいら問題、今は、民間業者に指定管理を委ねております。弱ってしまった後の指定管理を受けるのも大変だと思います。多分、大変な苦勞をしていると思、います。この問題もありますし、いろいろと問、いたい問題が沢山ありますが、今議会に提案され報告案件の事業所の2点についてだけお聞きいたします。

1番のふるさとわきまちの問題でござ、います。今、までちょっと荷物的だった美村が丘が切り離されました。今後、経営を考、えいつごろになったら市の財政に繰り入れてくるような会社になれるか、ちょっとお聞、かせ願、いたいと思、います。

2番目に、清流の郷の経営状況についてお聞、きいた、します。この会社はいつまでもつか、ちょっとお聞、きいた、いと思、います。この前の全員協議会の説明では、累積赤字が8,400万円、資本金が8,500万円です。あと100万円しかござ、いませ、ん。本年も、本市から委託料を1,600万円を受けながら約340万円の赤字でござ、います。ずっと以前からの決算書を見ると赤字の連続でござ、います。資本金を食いつぶして生きてきた会社みたいに私は感、じます。何か私の質問が間違っているのか、私も、言、いながらちょっと

不安にはなる、多分間違っていないと思います。

あの事業所は、ブルーヴィラですね、私もよく使わせてもらいます。大変立派ないい施設、どこにも負けないような、美しさもありますし負けない施設でございます。しかし、ずっとこれ、赤字の繰り返し。何か、これ、経営に問題があると思えません。しかし、社長さんもまじめな人みたいで一生懸命やっておられる。私も目の当たりにはします。今後、この会社をどのような形で運営していくのか教えてほしいと思います。また、指定管理料が足らんけんで上げるのですか。それとも、市民の税金をつぎ込んで増資するのですか。それとも、傷は深いですが、少しでも浅いうちに解散して出直しますか。ほかに市として対策を考えているのかどうか。今後の方針とともに明確な答弁をお願いします。これは、答弁次第で必ず再問をしますので、ゆっくり分かりやすく簡単に答弁をよろしく願いを申し上げます。短目に頼みます。最後に時間が足らんようになると思います。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、井川議員の一般質問にお答えをいたします。

日本百名山の剣山に対する取り組みについて。特に、私も山登りをいたしておりますので、その登山に対する考え方についての考え方をちょっと言うてみたいというご質問でございますけども、昭和の人気作家であります吉川英治氏による鳴門秘帖や、あるいはまた、宮尾登美子氏の小説、天涯の花の重要な舞台ともなっております、西日本第2の高峰、そして、日本百名山にも名を連ねております剣山でございますが、これは、我々美馬市民の誇りでもあり、また、大きな宝でもあると考えております。剣山の原生林に源を発する溪流が日本一の清流穴吹川を育てておりまして、多くの市民に親しまれる美馬市の大きな観光資源ともなっております。

ただ、ご承知のとおり、美馬市を含めまして県西部は県下でもひとときわ過疎・高齢化が進む地域であります。そうした厳しい現状の中で、貴重な宝でございます剣山は、過疎地域である我が美馬市にとりまして、観光や、そしてまた景観、そしてまた信仰の山でもございまして、ある意味では大きな強みの一つでもございます。私の趣味の一つに山登りがございますが、剣山及び周辺の山には何度も登ってございまして、先程、井川議員からもそのすばらしさの紹介がございましたが、私も、そのすばらしい自然に感動いたしまして感銘を覚えておるのはもとよりでございます。その際、剣山に、より一層の磨きをかけて地域を元気にしたい、そんな思いも募る一方でございます。来年は、国定公園指定50周年に当たりまして全国にアピールする絶好の機会ととらえております。関係自治体とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えておる次第でございます。

◎建設部長（櫻井賢司君）



建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

井川議員さんの一般質問に対しまして、私の方からは、剣山へのアクセスの問題につきましてご答弁をさせていただきます。

国道492号、それから438号につきましては、古くから剣山登山の表街道として剣山周辺の観光活性化に重要な役割を果たしているのはもちろんのこと、美馬市街と木屋平地域を結ぶ幹線道路といたしまして地域住民の日常生活を支える重要な路線であると認識をしているところでございます。

議員ご質問の国道438号、見ノ越トンネル東口1.5キロメートル手前の被災状況につきましては、平成24年9月の台風16号による豪雨によりまして、道路北側の山腹が、法長250メートルにわたり崩壊し、崩壊土砂量が約1万5,000立米、そのうち約1万立米の不安定な転石群が斜面上に残されるという非常に大きな災害であります。市といたしましては、災害発生直後から、市長を先頭に、徳島県に対しまして早期の災害復旧と全面開通を強く要望してきたところであります。

災害復旧工事の状況でございますが、平成24年11月に国の災害復旧事業の査定を受け、平成25年4月、大型土のう設置を施工しており、5月にはのり切工、のり枠工等の工事の契約をいたしまして早期の開通を目指して工事の施工を行っておるところでございます。

しかしながら、大規模な災害であることや、被災箇所が非常に急峻で危険な状況であり人が近寄れないために、遠隔操作により重機を操作し転石を除去することしかできないなど、施工が困難な場所のため工事の進捗が図れていないというのが現状とお聞きをしております。

今後、県としましては、地元関係者の要望も踏まえ、早期に時間制限を伴う道路の一部開通ができるよう、最大限努めてまいりたいとお聞きしております。市といたしましても、災害復旧に向けて、土捨場の確保や工事施工に伴う地権者の協力などについて鋭意取り組んできたところでございます。今後とも、県と協力をしながら1日も早い開通ができるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、大型観光バスが剣山まで通行可能となる計画はあるのかとのご質問でございますけれども、徳島県におきましては、全線を対象とした改良計画はないとのことでありますが、当路線につきましては、幅員狭小や線形不良により、観光バスなどの大型車を始め、一般車両についてもすれ違いが困難な箇所や落石の危険性が高い箇所も多いため、安全で円滑な交通の確保を目的に、緊急性が高い箇所から整備を進めておるとのことでございます。市といたしましても、当路線の改良促進につきましては、今までも再三要望しており

ますが、今後とも粘り強く要望してまいりたいと考えております。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、井川議員さんの日本百名山、剣山に対する取り組みについて、順次、お答えさせていただきます。

まず、最初の国定公園指定50周年を迎えての美馬市の対応についてのご質問でございます。

日本百名山の一つでもあります剣山は、標高1,955メートルの西日本第2の高峰で、剣山、三嶺を中心とした山岳地帯の豊富な自然と景観から、1964年、昭和39年3月3日に国定公園に指定されたものでございます。来年3月に50周年を迎えることになり、これを記念し、剣山の有する地域資源のすばらしさを再確認し、次世代に引き継ぐことを目的とした、ぐるっと剣山・交流促進会議が県と関係団体により設置されております。今年度におきましては、この交流促進会議を構成する団体が主催するイベント、そしてまた、関連行事などが予定されておまして、本市でも、一つ、剣山クリーンアップウォーク、二つ、自然体験教室、三つ目、穴吹川筏下り大会、四つ、親子で登ろうわくわく剣山、五つ目、GOGO剣山秋キャンペーン、六つ目、うだつをいけるなど、剣山の観光や環境美化を目的とした多くの催しを実施しております。

続きまして、観光客、登山客受け入れのためにどのようなPRをしているのかとのご質問でございます。

剣山は、日本百名山の中でも、非常に登りやすく、子どもさんから女性客、そして、ベテランの登山家まで大勢の方に楽しんでいただいております。そこで、本市といたしましては、県外での観光キャンペーンにおいてパンフレット配布による広報、宣伝活動を実施しております。また、本年度が2期目となります、にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備事業において剣山周辺の滞在促進事業に取り組んでおります。更に、本年度開催の各イベント時には、市の広報紙や音声告知放送により多くの方々に剣山の観光、登山をPRし参加を募っておるところでございます。

続きまして、環境について、特にトイレの問題でございます。

剣山の山頂トイレは、昭和52年に旧木屋平村によりまして改築され、その後、老朽化に伴い、平成20年には、美馬市においてトイレ内部の改装や外部の塗装など、ボランティアの方々を交え修繕工事を行いました。利用者や地元関係者などからは更なる衛生面での改善が求められているところでございます。このような国定公園内の高地におけるトイレの改修に当たりましては、事業主体や事業費の問題に加え、自然環境への影響や、水、電気の制約など経済性や環境面にも配慮していく必要がございます。このため、山頂トイ

レの改修を含め、登山客や観光客の利便性や快適性を考慮した環境整備につきましては、関係機関と連携し、国・県に強く要望しておるところでございます。

次に、自然保護の問題でございます。

剣山周辺の自然環境は、特産種でありますケンザンデンダ、オオヤマレンゲ、そして、市の天然記念物でありますキレンゲショウマの群生など、貴重な高山植物の宝庫になっていることから、剣山自然休養林等保護管理協議会、そして、剣山観光推進協議会などの関係機関と連携し、山頂には木道を設置し、更に、要所には看板を設置するなどいたしまして自然保護を呼びかけているところでございます。

続きまして、動物対策についてのご質問でございます。

剣山周辺の貴重な高山植物がニホンジカによる摂食で被害の拡大が深刻化し、キレンゲショウマはもとよりシコクシラベ、ゴヨウマツ、ブナ、ダケカンバ、更には、ミヤマクマザサにまで被害が発生し、一部には地表が露出し林地の荒廃が見られるようになっております。その対策といたしましては、平成19年度より、国・県、関係団体などによる樹木ガードの設置や、防護ネットを張るなどの対策を講じておるところでございます。

しかしながら、樹木ガードの設置や防護ネットの設置は広大な森林の部分的な措置であり、今後は、捕獲による個体数の調整など早急な対策が必要であり、関係機関と連携を取りながら対策を講じてまいりたいと考えております。抜本的な対策といたしましては、剣山山系における個体数の削減に向け、関係団体と更に連携を図りながら積極的な対応を進めてまいりたいと考えております。

また、市の対策といたしましては、駆除を奨励するため、美馬市シカ肉等処理加工施設を整備し食肉として販売を行っておるところでございますが、食肉のみでは販路が限られていますので、今後は、缶詰等の商品化に工夫をこらし有効活用に努め、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、剣山の及ぼす経済効果についてのご質問でございます。剣山周辺の美馬市の観光施設といたしましては、中尾山高原平成荘、つるぎの湯大桜、一の森ヒュッテなどがございます。これらの施設には、年間、合わせて2万人を超える方々にご利用いただいております。剣山への観光客、登山客が数多く含まれているものと想定しております。また、年間20万人を超える方々に訪れていただいております。うだつの町並みへの入り込み客につきましても、剣山への観光客や登山客の方々が相当数含まれていると思われ、複合的な経済効果が出ているものと考えております。今後、剣山へのますますの誘客に向け、観光PRを図ってまいり、本市の活性化にもつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、組織の一元化についてでございます。観光振興、そして文化財保護というふうなことで業務が異なっております。一元化につきましては難しいものと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、地域活性化対策、第3セクターについてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、ふるさとわかまちの経営状態についてのご質問でございます。ふるさとわかまち株式会社は、今年度、20万円の黒字となり8年連続で黒字運営を続けているところでございますが、累積損失がまだ1,097万円あり、引き続き、経営改善への努力を行っておるところでございます。脇町劇場や吉田家住宅において、美馬市の文化・芸術事業に利用され、映画、演劇、そしてコンサートも開かれ地域のイベント会場として広く利用されておりますが、より多くのイベント開催や華道展、絵画展など、文化的、教育的な事業も開催するよう営業活動を行っております。また、藍蔵においては、地元特産品を使ったオリジナル商品の開発、そしてまた、販売、新メニューの開発にも取り組んでおり、お客様の増加につなげてまいります。更に、関西、中国並びに四国地方の旅行代理店に積極的な誘致活動を実施するなど、各分野におきまして収益の増加に取り組んでおるところでございます。

次に、コストにつきましては、常に原価率の見直しを行い、人件費については、正規職員の配置を抑制しパート職員で対応するなど、徹底して経費の削減に努めておるところでございます。しかしながら、長引く不況や原油の高騰により、コストの削減などには努めておりますが、非常に厳しい経営状況となっております、なかなか市の財政に寄与するまでには至っていないというのが事実でございます。ただ、少しずつではございますが、改善の方向に進んでおり、市といたしましては、経営改善における指導を更に強めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

次に、交流宿泊施設ブルーヴィラあなぶきの経営状況はどうなっているのかというご質問でございます。

昨年度、当施設を管理運営をいたしております指定管理会社であります株式会社清流の郷の収入は、売上高が1億3,438万円、それと、営業外収益の150万円を合わせまして1億3,588万円でございます。支出につきましては、給与等の販売費及び一般管理費1億116万円、売上原価が3,779万円、そして、営業外費用の29万円、合わせて1億3,924万円でございます。収入、支出を差し引きまして336万円の経常損失を出す結果となっております。昨年度と比較いたしまして売上高は増加しておりますが、不況、原油を始め諸経費の高騰などによりまして売上原価も増加しており、費用合計が増加したことによるものでございます。

昨年度の経営状況についてでございますが、宴会、コテージ・バーベキューハウス等などの売り上げは増加となっておりますが、宿泊、レストラン、入浴などの本体施設の利用が減少しております。株式会社清流の郷は、開設当初より独立採算で当施設の管理運営を行っており、平成14年度から職員のボーナスカットや人員の削減を行い、管理運営できる最低限の体制を取るなど、経営の合理化を進めるなど努力してまいりましたが、長引く不況、原油の高騰などにより、経営は非常に厳しく、加えて、資本金はほぼ底を突く状態が続いており予断を許さない状況でございます。

本年度の売上状況でございますが、8月末までの売り上げは、前年度に比較いたしまして100万円程度向上しておるといふ報告は受けております。今後につきましては、井川

議員からご提案いただきました件も十分検討してまいり、市と指定管理者が一丸となって、売り上げ、総利益の向上を図り、営業活動の強化、また、新しい企画商品の開発等、経営状況改善に向け指導に心がけてまいります。

◎9番（井川英秋議員）

9番。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

本当にご丁寧な答弁でございました。再問をいろいろ、ああ言うたらこう言うといういろいろ考えとったんですけど、このまま行きよったら時間切れになりますので、何点か再問をさせてもらいます。

まず最初に、市長からの、市長自身の山及び登山に対する見解をお聞きしまして、山に対する強い思いが私にも伝わってまいりました。山の好きな人間が先になって取り組まなくてはあの私たちの大きな財産は守れません。市長も、今は趣味で登山をされているとおっしゃっていましたが、山については大変知識が豊富だと聞いておりますので、今後は、その趣味を生かして、仕事に生かしていただければ剣山に関係する人々は大変喜ぶと思いますので、喜び安心すると思います。前向きな取り組みをよろしくお願いを申し上げます。

続いて、何点かお聞きいたしますが、先程、トイレの問題ですが、これが完備できるかできないかは、今後、登山客が多くなるか少なくなるかが決まると私は思います。早急に取り組みをよろしくお願いを申し上げます。

また、シカの問題でございますが、これも、私、前年の冬に三宅議員さんと、三宅共議員さんでございまして、一緒に北海道まで行ってまいりました。鹿肉の缶詰工場を視察してまいりました。また、この問題を調べるために高知県の早明浦付近の山と、石槌山を含め石槌山系の山を、登山を兼ねて5回ぐらい、ちょっと行きましたが、剣山と比較して大分違うように思います。クマザサも青々としております。行く途中の登山家の人たちに聞くと、まあ、徳島よりは県の取り組みは大分違う、予算も大分違う、そのような意見が多く聞かれます。この問題、美馬市だけでは取り組めません。登山道の整備にしても比較にならないような状況でございまして。どうか、県と、また、国とも協議して早く思い切った対策を取るよう、よろしくお願いを申し上げます。

シカの問題ですが、大がかりな駆除以外ないと、ある人が申しておりました。もうこの問題を解決するのは自衛隊ぐらい入れて大演習でもやってよそへ追い出す以外ないんでないかという人もおられました。実は、多分、あの石槌山系からの方はそれをやって剣山山系の方へ逃げてきたんでないかと私は思います。その点も心に入れて、剣山を守るための案を練っていただきたいと思います。

大型バスの件でございまして、将来、あの山はウォーキングに近いスタイルで登れますし、そのために子ども、女性、老人の人も喜んで来られております。私も、一度、つるぎ

町の人と学校の先生と登った時に3歳の子どもとともに登ったんですが、喜んで子どもも行っておりました。近い将来、明石鳴門ルートが安くなれば、京阪神の多くの人が来やすく、ツアーが来てもらえるようなことを考えるべきだと思います。そのために大型バス乗り入れが必要条件だと思います。その意味でも、このルートのブルーヴィラ、大桜、中尾山の活性化にもつながると思いますので、検討をよろしくお願いを申し上げます。

それと、特に、この旅館施設をやられとる方は、こういう剣山の登山客を相手にしてどんどんとそういう案を練って泊めてあげるといようなことも考えるべきだと思います。

2点目の問題、事業所の問題で言おうと思っと思ったんですけど、四季美谷温泉ちゅうのがあるんです。あそこで、実は、先月ですか、市長もおいでとったんですけど、50周年のイベントで、ごみ拾いですか、私も仲間とともに6人程で上がりました。ほやけど、その日に大雨でみんなカッパ着とったんで誰が行とったか分からないような、実は、私も行とったんです。それが、状態でございました。そのようなとこで見たら、県から来とんも県の職員ばっかし、美馬市から行とんも美馬市の職員ばっかし。しかし、四季美谷温泉は、支配人も、ちょっと後ろの登山家の人に前年連れていってもろて温泉の支配人とも話させていただきましたが、この間、電話で話した。58人、こう上がってきとんです。どのような人が来られておりましたかと申し上げたら、5,000円か6,000円の会費を取って泊まらして、一般人に呼びかけて上へ、掃除までしてきていただきましたというお答えをいただきました。本当に、こう、剣山を守るという意味で、どちらかと言うと、事業主体がいろいろな、掃除とかああいう時には多くの市民に広げて、自分たちだけがするちゅうんでなしに、そういうことも、私、考えていけば、また登山客もふえるし地域の経済活性化にもなると思いますので、その点もよろしくお願ひ申し上げます。

先程、2点目の事業所のことをお聞きいたしました。これ、私、質問は、この合併して、多分、4回目になると思うんです。答弁はいつも同じ。何やら、こう、テーブルコーダーで済むのやけど、長引く不況と原油の高騰、いつも出てくる答弁でございます。いつも、これ、同じパターンの繰り返しですが、今の、これ、部長に責任あるんでないですよ。ずっと続いて続いてしている、もう、先程、あと100万円しか資本金がないということ。もう思い切って、本当に生かすために、これ、私、けちをつけよんでないです。生かすためにどうすればええかと真剣に、先程の四季美谷にも申し上げましたが、本当に考えなくてはならないように思います。今まで経営された方も大変なのも分かります。この田舎の人数の少ないとこで経営するというんは本当に大変なことは重々分かりますが、それを分かって施設は作りました。常にこう改善していく、常に考えていく必要がありますし、改善しなくては、事業主体は違いますけん、美馬温泉、また、アルボルみたいになるのが、私は、現実だと思います。清流の郷は後がないように思います。市役所がついとるからまあ何とかなるやいう発想では、必ず、先に責任を持つ人が困ります。今から考えておかなければ、私は、いけないと思います。もうこの点は、あまりこうしつこう、もう答弁の時間がなしになりますので、傷の浅いうちに本当に考えてもらえるかどうか、そこら辺りの答弁も時間があればいただきたいと思います。

私の提案でございますが、前も申しましたが、ああいうところへ出資しとるところは株主がチェックすればいいかもしれませんが、指定管理者を含めて市が補助金を出している団体に対しては、経営をチェックする機関を作って、直接、経営者に意見を申し上げるような仕組みができないかどうか。ちなみに、メンバーは美馬市で会社を経営している、大きく経営している、特に高額納税者。高額納税者と言ったら語弊があるかもしれませんが。高額納税者というのは会社がうまく行とるから税金を納めれるんです。そういう人を中心に、コンサルタントを含めて、本当に先をもって苦言とか意見を言える機関を作れるかどうか、考えてほしいと思います。ずるずるずるずる、ずるずるずるずる、先の答弁やったら何か、このまま何かこう過ぎればええみたいな答弁に聞こえます。それは、部長辺り、担当部で一生懸命やってくれとるん分かりますが、どこかでけじめをつけないといけないと思います。

最後に申し上げます。文化、歴史、自然、市民生活など守るべきものと、改善、見直しをしないでならないものと、常に見極めた情勢運営を市長にお願い申し上げ、私の質問を終わります。これ、まとめて経済部長が、多分、答弁する予定、4分しかございません。市長、何かこう、まとめがございましたらよろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁者に申し上げます。時間の制限がございますので、そこら辺りを考慮して答弁いただきたいと思います。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

一般質問の井川議員の再々問にお答えをいたします。

自然環境の保全、剣山の保全等、いろいろご提言もありましたし、また、3セクについても、チェック機関を設けたらどうかと、なる程、いいご提案でもございます。いろんな意見がございましたので、それらを総合的に考えまして、本当にこうずるずる行くんではなくって、3セクの事業体をどういうふうにしていくかということ、もう少し、再度、初心に帰ってきっちり検討をして、また、どうするかというのを決めていきたいと思えます。

◎議長（久保田哲生議員）

よろしいですか。

（「時間ないので結構です」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合によりまして10分間程度、小休いたします。

小休 午後2時51分

---

再開 午後3時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議席番号14番、原政義君。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

美馬市人口動態について、不納欠損について、地震等の誤報による市の対応について、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず、美馬市人口動態についてお尋ねします。

人口減少社会へと向かい少子・高齢化と言われ、日本の人口ピラミッドは逆三角形を形成し、団塊世代が高齢層に加わり高齢化している今現在、また、今後は加速度的に人口減少が見込まれております。少子・高齢化は、社会経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがす課題となっており、社会全体が衰退していく可能性が指摘されているところであります。様々な資料を見ますと、高齢化率について、本市では、平成18年が29.5%、平成24年が31.03%、平成29年の見込みが36.1%となり、美馬市のような過疎地域として指定されるような地域では、地域社会の活力の低下など深刻な問題が発生いたします。各種統計調査、国勢調査、人口動態調査を見ましても、日本人の総人口の減少、死亡数が出生数を上回る自然減が顕著になってきております。また、美馬市の場合も、合併後、人口動態が、社会動態も、自然動態につきましても減少しており、平成25年3月末現在の人口は3万1,754人となっております。

このような現状をどうにかして打開していかなければなりません。そのためには、美馬市独自の積極的な目標を掲げているいろいろなアイデアを求め、可能性があるうちに打開策を見出す。大変難しい課題ではありますが、美馬市にはまだまだ希望は残されていると思われれます。

そこで、2点程、お伺いをいたします。

まず1点目、先程、少し述べましたが、合併後の美馬市の人口の動きについてお伺いをいたします。

2点目、人口に関して美馬市総合計画に掲げております人口目標であります。美馬市の将来向かうべき方向性を示した美馬市総合計画に従い、四国のまほろば美馬市に向け各種施策を実施しておりますが、その基本構想において人口の目標を定めており、平成27年3月末に3万2,000人と設定しております。

そこで、お伺いをいたします。この人口目標は、現在の実数から見て目標は達成できるのか、また、できないのか。どのように認識しているのか、お尋ねをいたします。

次に、不納欠損についてお伺いいたします。



市税全般、住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税の不納欠損額、不納欠損につながりかねない収入未済額について、過去5年間の動きについてお聞かせ願います。健全な市政、市の財政を運営する上で滞納整理ももちろんそうではありますが、不納欠損の対策についても真摯に取り組まないと市の運営に大きく影響することは事実であります。また、税務行政に対する市民の信頼を得るためにも税の徴収は公平でなければならないということが基本的な原則であることは言うまでもありません。ご承知のことではありますが、税は、差し押さえなどの処分を行わないと5年で時効となり不納欠損で処理されるわけですが、このような不納欠損については、税の公平性の観点から見て極めて問題であると思われま

そこで、どのような理由により不納欠損を行ったのか、お尋ねをいたします。また、不納欠損処理を行うことについてどのように感じているのかお聞かせ願います。

次に、地震等の誤報による市の対応についてお尋ねをいたします。

平成24年12月議会において質問をさせていただきました危機管理について関連した質問になろうかと思えます。大きく新聞記事となりましたが、8月8日に誤った緊急地震速報が出され警戒を呼びかける速報が駆けめぐりました。私の携帯電話のエリアメールも鳴りびっくりしましたが、後の報道で誤報とのことで安心した次第であります。

そこで、何点かお伺いをいたします。

まず、Jアラートの質問の答弁において、緊急地震速報や武力攻撃など対応に時間的余裕のない緊急情報を国が衛星ネットワークを通じて送信するもので、本市におきましては音声告知端末を自動的に起動し人手を介さずに瞬時に家庭に伝達するという方法を取り入れて昨年6月1日から運用を開始しているところとありますが、音声告知放送は流れなかったように思います。誤報ということで作動しなかったのか、又は、不具合なのか、その点、お聞かせ願いたいと思えます。また、いざという時、地震などの自然災害・有事などまた、誤報と判明した場合についての住民の周知などについて職員の初動体制、対応についてお聞かせ願います。

以上、3点につきお尋ねし、答弁により再問させていただきます。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

原議員さんから大きく3点のご質問でございます。順次お答えをさせていただきます。

初めに、美馬市の人口動態についてでございますが、まず、社会動態につきましては、昨年1年間の転入者数、それから転出者数を見ますと、転入が735人、転出が861人で126人の社会減となっております。また、自然動態につきましては、出生が169人、死亡が530人で361人の自然減となっております。なお、合併以降の人口動態



て努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地震等の誤報による職員の対応についてのご質問でございますが、全国瞬時警報システムJ-アラートは、地震・津波などの自然災害や武力攻撃事態が発生した場合、必要な情報を通信衛星を通じまして瞬時に国民に伝達をするシステムでございますが、これまでも、幾度か、その誤作動が指摘をされてきたところでございます。また、先般の緊急地震速報の誤報につきましては、気象庁のシステムが誤って作動したということでございまして、緊急地震速報に対する信頼を損ねてしまう結果につながりかねず大変残念に思っております。

こうした中で、本市におきましては、現在導入をいたしておりますシステムにつきまして緊急的な点検を行ったところでございます。その結果、システムそのものに異常はございませんでしたが、起動の設定が、直下型地震のように地震の発生を伝える通報が地震の揺れより遅くなる場合、混乱が拡大する可能性が高いと考えるため放送を行わないというふうな設定となっております。誤報については音声告知放送がされなかったところでございます。しかしながら、やはり危険を周知する必要性に鑑みまして、この設定を改善をいたしまして、どのような地震が発生した場合でも音声告知放送による通報が行われる設定としたところでございます。本日11時から全国一斉に行われました緊急通信訓練におきましても異常なく実施ができたところでございます。

また、誤報となった場合の対応につきましては、具体的な対応をまとめたものは現在ございませんが、市民の皆様への周知を始め、緊急地震速報が行われた場合の対応行動として、来庁者の誘導など職員の適切な対応をまとめた緊急地震速報対応指針を作成をいたしてまいりたいと考えております。

また、地震が発生した場合の職員の行動につきましては、職員災害時初動対応マニュアルを定めております。この中で、勤務時間内の発災の場合は、まず自分自身の安全を確保した上で、来庁者の安否確認、救護、誘導を行うことや、勤務時間外の場合には家族の安全確認、近隣の状況把握等を優先して行うことなどを規定しているところでございます。初動対応がしっかりできていなければ大きな混乱を招くことになり被害が拡大する可能性が高まるということになってまいりますので、マニュアルに基づき、いつでもどこでも適切な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

再問させていただきます。

人口動態についてであります。このことは、もちろん美馬市だけの問題ではありません。近隣市町村も悩んでおります。各市町村も多くの施策を講じております。例えば、人

口約6,000人の神山町においては、2011年、転出者139人を転入者が151人も上回ったことで注目を集めました。県内全域に整備されたブロードバンド回線を生かしIT企業のサテライトオフィス誘致に成功したことが知られております。もちろん牧田市長を始め、各職員が知恵を出し合い美馬市に合った取り組みをされていることは十分承知をいたしております。人口の減少を食い止めるのは相当の努力を要します。最重要の課題の一つではなかろうかと思えます。総合計画の人口目標については、3万2,000人ということは、様々な要因を勘案しますと非常に厳しい目標ではないかと考えられます。しかし、いかなる場合でも目標を持つということは大切なことかと思えます。そして、それに向かって懸命になる。懸命であればある程すばらしい結果が生まれます。行動すること、実行すること、努力することが必要で重要なことかと思われます。自然減に歯止めがかからず、現段階では非常に難しい状況であるなら、転入者をふやし転出者を減らすことで社会減を食い止めることは可能かと思われます。そのためにも、地域経済が活性化することが重要となり、魅力あるまちづくりをし、美馬市に住みたい、住んでよかったと思われる施策を行う必要があるかと思えます。例えば、誰もが是非購入し定住したいと思う安価な土地の提供、誰もが是非住みたい、このように思う魅力ある市営住宅を提供するというような施策、これが必要ではないかと思えます。

そこで、お伺いをいたします。

市として行っている施策についてどのように考えているのか、また、今後、どのように進めていくべきなのか、お考えをお聞かせ願います。

次に、不納欠損、収入未済についてであります。額を聞くと少々金額が大きいように感じております。税金の賦課徴収については、適正かつ公平性が確保されなくてはなりません。貴重な自主財源となる税収確保のために、市当局、取り分け税務課職員一丸となって取り組まなければならないと考えております。先程も申しましたが、地方税法第18条第1項の規定にあります。地方団体の徴収金の徴収を目的とする地方団体の権利は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって時効により消滅すると言われる消滅時効は、避ける努力が求められておるわけでございます。住民の目線での税政を進めることが重要でありますし、納税が義務であるならば公平性は確実に担保されなければなりません。そのためにも、不納欠損、収入未済にならない手立て、その対策が問われると思えます。

そこで、お伺いいたします。

不納欠損の縮減と収入未済額の減少に向けてどのような取り組みを行っているのか、お尋ねをいたします。また、それぞれの事情によって個別の対応を取られているのか、その点もお聞かせ願いたいと思えます。

次に、市の対応について。危機管理に関してであります。いざという場合には、市民の安全を最前線で守る職員には、我々、市民よりも卓越した技術、知識が必要であります。そこで、少し質問を全般に広げまして職員の技術、知識についてお伺いをいたします。

いざ災害が発生すると、先程の職員、災害時初動対応マニュアルに従い初動対応を取り、

被害を最小限に食い止めるべく、職員は適切な対応を取ることができます。そこには、危機管理に対しての知識が必要となっておりまいます。職員の知識の習得は非常に重要であります。例えば、保育士、幼稚園教諭には、保育士資格、幼稚園教諭免許という資格が必要であります。一般事務におきましても、資格を持てばよいと思われる資格があると思います。例えば、危機管理に関する知識を専門に扱う資格の習得、市長秘書の秘書検定、水道事業会計等で扱う簿記など、いろいろ考えられるところであります。

そこで、お伺いをいたします。

適切な対応を図っていくためには職員の資質の向上が不可欠と思われまいますが、どのようなお考えなのか。また、資格がなくても、それに近い技術、資質の向上を図る研修を行っているのか、その点、お聞かせ願いまいたいと思います。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

#### ◎市長（牧田 久君）

14番、原議員さんの一般質問の再問のうち、美馬市の人口動態についてを私から答弁をさせていただきます。

人口減少を食い止めるためにどう考えているのかという再問でございますけれども、議員ご指摘のように、日本の社会全体で人口減少が続いておりまして、そして、その原因は少子化であり、また高齢化の進展が急速に進んでいるということでございます。本市におきましてもなかなか人口減に歯止めがかからない状況でございます。

こうした人口減を食い止めるには、まず第一に、子育て、医療、年金などの国の社会保障制度改革が不可欠であるというふうに考えてございます。現在、国におきまして制度改革の議論が行われているところでございますが、既に現在の制度が限界に来ていることを踏まえれば、新しい制度においては、抜本的な思い切った改革を実行していくことが必要でございます。本市におきましても、人口減少に歯止めをかけるために地方団体としてできる各種の施策に取り組んでおるところでございますが、少子化対策といたしましては、子育て世代が安心して子育てができる環境を整えていくことが重要であるのはもちろんのことでございます。国の乳児医療制度に上乘せをいたしまして、中学校修了までの医療費につきまして無料とするみまっこ医療制度を導入をいたしてあります。また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園につきましても、現在、江原認定こども園を開園をいたしてありますが、順次、拡充を図ってまいりたいと考えているところでございます。

人口の社会減に歯止めをかけるためには、地域の経済が活性化をすることが重要な要素の一つでもございますことから、雇用の場の確保や観光の活性化といった施策を推し進めなければならないわけでございます。そのため、地域経済の活性化に大きな影響を与えると考えられます大塚製薬株式会社の新工場を誘致をいたしまして、現在、早期の操業に向けまして鋭意準備を進めているところでございます。また、道の駅の整備やうだつの町並みへの観光交流センターの整備など、観光面の強化にも努めまして交流人口の増加を図る

ことで地域経済の活性化につなげてまいりたいとも考えております。

更に、高齢者の皆様にも、長年の経験や知識、技術を活用していただきまして地域活力の向上にご協力をいただくことも考えてございまして、一線を退いた後も働く意欲のある高齢者は沢山おられますが、こうした高齢者の皆様のシニアパワーを掘り起こしまして、能力や経験を地域の活性化や、あるいはまた、生きがいに結びつけていけるよう、その環境づくりを現在進めようとしているところでございます。

一気に人口減少を止めることは現実として難しいと認識をいたしておりますが、こうした施策を着実に進めていくことによりまして人口減少の抑制には結びついていくものと考えております。

また、ご質問の中で、若者の定住に向けた貴重なご提言もいただきました。市といたしましても、ご提言を前向きにとらえまして、実現性等についても検討を進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

原議員さんからの再問で、まず、不納欠損等の縮減に向けてのどのような取り組みをしているのかというご質問でございまして、不納欠損処理につきましては、先程も申し上げましたとおり、本市の貴重な財源を徴収する権利を放棄するものでございまして、決して安易に行うものではないと考えております。そのため、所得や財産の調査を始め、納税者の所在に関する調査など徴収努力を尽くした上においても、なお将来にわたって収納する見込みのないものについてのみ不納欠損処理を行っているところでございます。

その判断基準でございまして、1点目といたしましては、経済的理由によるものがございます。会社の倒産あるいは破産、生活困窮に至った場合などがこれに相当いたします。2点目は、納税者の所在に関するものでございます。これには、居所不明のほか、刑事罰によって収監された場合や、本人が死亡した場合における相続人の不存在などが相当いたします。このような中、不納欠損の縮減に向けた取り組みといたしまして収納率の向上を図るべく、各種の対策を講じているところでございます。

一例を申し上げますと、収納忘れがないように確実・便利な口座振替の推奨を図るほか、納付を促す催告書の発送や、親身な納税相談に応じられるよう、休日税務相談の開設を行っております。また、市町村税等の滞納整理を共同で実施する徳島滞納整理機構に滞納税の徴収委託を行いまして完納を促す制度や職員による一斉徴収などを実施をいたしております。しかしながら、市役所への来庁を促してもなお、お越しをいただけない場合や納付の意思が全く見えない悪質な滞納者に対しましては、給与、預貯金、生命保険などの調査を職権で行い、差し押さえという強制的な処分を行っております。

一方、税の賦課や徴収は法令や条例に定められた事項を粛々と進めなければならない、自治体の事務の中でも特に専門知識や経験を要する部門でございますので、まず、職員が更なる研修、また研さんに努め、徴税についての資質を高めていくことが肝要であると考えております。

今後、あらゆる機会をとらえまして、納税の意義や大切さを市民の皆様にお伝えをいたしまして税の適正な賦課、収納につきまして更なる努力を重ね、不納欠損の縮減と収入未済額の減少に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の資質の向上についてのご質問でございますが、ご指摘のように、高度なシステムに対応できる人材の確保や職員の危機管理能力の育成は、今後、防災・減災を推進していく上で重要な課題でございます。現在、一般職の職員が危機管理業務を担当をいたしておりますが、徳島県防災センターでの研修等を通じまして防災の知識取得や能力向上を図っているところでございます。今後は、様々な訓練等を通じまして国土交通省の防災エキスパートや徳島防災ネットワーク等にご協力をいただきながら技術の取得を図るなど、職員の危機管理能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、これに限らず、多様化、複雑化する業務に対応していくためには、職員の知識、技術の取得、資質の向上は不可欠な要素でございます。専門的な資格を要する業務につきましては採用の際の条件としてございますが、一般職につきましては、それぞれ担当となった部局で業務に関する各種研修を行っているところでございまして、市町村アカデミーを始め、自治研修センターや関係機関が実施をする専門研修に積極的に参加をさせております。特に、市町村アカデミーでは、税、法規、会計など担当する業務をより深く理解するため一定の期間集中して研修を行っておりまして職員の専門知識の向上を図っているところでございます。

また、自治大学校及び徳島県への長期派遣研修を継続して実施をしております、行政職員として求められる職員像や行政職員としての考え方を学ぶなど、職員のスキルアップを図っております。こうした業務に関する専門研修を始め、派遣研修等の実施研修を充実させることにより、職員の資質、能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてのご答弁、ありがとうございました。誰もが絶対住みたくなる美馬市実現のために、市長を先頭に全職員が一丸となって行動する必要があります。そして、それが美馬市全体の発展につながります。先程も申しましたが、目標を持つこと、そして、それに向かって懸命になること。懸命であればある程すばらしい結果が生まれます。行動すること、実行すること、努力することが大切であります。美馬市総合計画の将来像、四

国のまほろば美馬市、誰もが住みたくなる町を目指して、この言葉のとおり、住みたい、住んでよかったと言えるように、市民は、積極的な市政運営と本市のなお一層の活性化を強く望んでおります。

最後に、これらのことにつきまして市長のお考えをお聞かせ願ひ一般質問を置きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、原議員さんの再々問についてお答えをさせていただきます。

総合計画の将来像の実現に向けての私の考えということでございますが、ご承知のように、本市の総合計画における将来像は、四国のまほろば美馬市でございます。誰もが住みたいと思えるようなまち、住んでよかったと思えるようなまちづくりを目指しまして、これまでも各種の施策を実施をしまいたところでございます。先程も申し上げましたが、我が国全体の人口動態を起因とした人口減に歯止めをかけることは、現実的には非常に困難なものであるということをお認ひはいたしてあります。そういった中ではございますが、美馬市におきましては、子ども、高齢者、地域の活力の3点をキーワードといたしまして、安心して子育てができる環境づくりや、シニアパワーの活用、また、企業誘致による地域経済の活性化など、今後の施策展開によりまして人口減が食い止められる可能性はもちろん残っているものと考えてございます。

今後とも、総合計画の将来像実現を目指しまして努力を続けてまいりますとともに、共創・協働の理念のもとに市民の皆様のご協力もいただきながら全力で四国のまほろばづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。答弁とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号10番、西村昌義君。

◎10番（西村昌義議員）

議長、10番。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、西村昌義君。

[10番 西村昌義議員 登壇]

◎10番（西村昌義議員）

議長の許可をいただきましたので、ただ今から一般質問をさせていただきます。

私の通告は2点でございます。オラレ美馬について、プロジェクト事業についてでございますけど、さきに、昨日の新聞で、徳島新聞の朝刊に鳴門市の競艇場の改修ちゅうんかね、それと、美馬についての記事が出ておりました。重複するかも分かりませんが、私の方から、それでは、一般質問をさせていただきます。



オラレ美馬について何点か質問をさせていただきます。

オラレ美馬につきましては、平成21年10月以来、現在まで4年が経過をしております。その運営状況につきまして、私も何度か議会で質問したり施設を見学したり関係者の方から事情を聞いた結果、幸い、当初の予想に反しまして、この施設の規模としては非常に高い売り上げ実績があると聞いております。担当課の説明では、24年度末での売り上げ累計では70億円を超えていると伺っております。また、この結果、地元市に対する配分額につきましても累計で1億8,000万円を超え、それを原資としオラレまちづくり基金を創設し、美馬市の子どものための教育環境の充実、周辺地域の環境整備の充実に活用しているなど、オラレ美馬の売り上げが順調であることは美馬市としても大変喜ばしいことであります。市にとって大きな財源の一つとなっております。

このような現在の好調な売り上げを考えますと、今後とも運営を継続し美馬市に貢献できる施設として発展していただくことが、美馬市の、ひいては、美馬市民の福祉の向上に貢献できると考えております。ここで、再度、現在までの売り上げの状況と美馬市配分金の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、本議会にはオラレ美馬の土地建物購入費が計上されておりますが、現在のJA美馬所有から美馬市の所有施設となれば、当然、賃貸料が毎月の美馬市収入となり、累計額が購入費を上回った以降については配分金に加え、更に美馬市収入が増加することと考えられますが、その時期はいつごろとなるのか、以上、2点について質問をいたします。

次に、プロジェクト事業についてお尋ねをいたします。

美馬市においては、本年4月にプロジェクト推進局を立ち上げ、更に特別職の事業推進監を設置するなど、市長の肝入りで四つのプロジェクト事業を精力的に進めておられます。特に、大塚製薬株式会社の工場用地造成事業や道の駅整備事業においては、雇用を始め、市内経済に及ぼす効果は大変大きなものと思われまます。また、庁舎の一元化や複合施設の整備において、今後、市民生活や福祉の向上につながる重要な事業でございます。私といたしましても、市の発展に大きく寄与するこの4大プロジェクト事業が1日も早く実現することを願っている市民の一人でございます。

そこで、質問をさせていただきます。

プロジェクト事業について、今定例会の市長の所信の中でも取り組み状況をお聞かせをいただきました。市民も極めて高い関心を寄せている事業ばかりでございます。これまでの進捗状況と今後のスケジュールについて詳しくお聞かせいただければありがたいと思っております。

答弁により再問いたします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

10番、西村議員さんの一般質問にお答えをいたします。

私からは、プロジェクト事業について、美馬市が進めておりますプロジェクト事業のこれまでの進捗状況と今後のスケジュールにつきましてご説明、お答えをさせていただきたいと存じます。

まず初めに、大塚製薬株式会社工場用地造成事業についてでございますが、先の6月定例会におきまして企業立地推進費の補正予算をお認めをいただきまして、現在、用地造成に係る実施設計業務に着手をいたしております。今後、12月中旬を目途に実施計画及び実施設計書の作成を完了させるとともに、併せまして、都市計画法や森林法、砂防法などの関係する法令手続の承認が得られるように県との協議を鋭意進めているところでございます。

また、用地の取得に関しましては、6月下旬から7月にかけて地権者の皆様方への個別訪問を行いまして、対象となる土地、立木等の評価物件につきまして確認作業を終えたところでございます。今後は、税制上の特別控除の適用が受けられるように、税務署との事前協議を完了させまして具体の交渉へ入る予定といたしております。

工場用地の造成事業につきましては、引き続き、大塚製薬株式会社、徳島県との連携を密に図りながら、1日も早い新工場立地に結びつけるよう、更なる期間短縮等の工夫を検討してまいりたいと考えております。

次に、道の駅の整備についてでございますが、昨年9月の県との合意以降、本市におきましては、道の駅設置検討委員会を開催をいたしまして、これまで4回にわたるご審議をいただいております。先月開催いたしました第4回道の駅設置検討委員会では、候補地を美馬市美馬町字願勝寺の県道鳴門池田線沿い、敷地面積を約9,500平方メートルといたしまして、施設の機能や管理体制、運営方法についてご意見をいただいたところでございます。今後とも、検討委員会におきまして、地域振興施設の規模や管理運営方法等につきまして、引き続き、ご審議をいただいておりますとともに、協働事業者でございます徳島県と協議を重ねながら防災機能を兼ね備えた、全国にも発信できる先進モデルの道の駅となるよう整備に向けて取り組んでまいります。

続きまして、庁舎の一元化事業についてでございます。

現在、建設中の穴吹庁舎増築工事につきましては、本年1月の起工式以降、天候にも恵まれてまして工事は順調に進んでおります。今月中には3階部分までのコンクリート打設を終えまして、4階部分の配筋、型枠等を施工することとなっております。順調に進めば来年3月には竣工の予定となっております。

また、6月定例会に補正予算のご承認をいただきました既存の穴吹庁舎の改修工事につきましては、先月末に入札を執行いたしまして、本定例会で契約締結のご承認をいただきましたならば10月には工事に着手いたしまして、来年7月末までを工期といたしまして進めてまいります。

最後に、複合施設の整備についてでございます。

現在、美馬市複合施設検討委員会からのご報告をもとに、複合施設として利用可能な公共施設の現状や課題を分析するとともに、脇町地区につきましては、商業施設の具体的な

利用方法や諸課題、更には、条件面の検討の煮詰めを行っているところでございます。複合施設の整備につきましては、本年度中に基本的な考え方を取りまとめたいと考えております。

以上、各事業ごとの進捗状況並びに当面のスケジュールにつきましてご答弁をさせていただきましたが、議員ご提言のとおり、これらのプロジェクトの実現は、本市の雇用の創出を始め、経済の活性化、更には市民福祉の向上につながる重要な事業ばかりでございます。今後とも、地元の皆様方を始め、関係各位のご理解、ご協力を賜りながら着実な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

10番、西村議員さんの一般質問、私の方からは、オラレ美馬について、売上金及び配分金の状況、それと、オラレ美馬の土地建物購入の経緯につきましてご答弁をさせていただきます。

まず、オラレ美馬の売上金及び配分金の状況についてのご質問でございますが、オラレ美馬の売り上げ累計につきましては、平成21年度から平成24年度末で累計72億6,354万円となっております。1日当たりの平均売り上げの状況につきましては、エディウィン鳴門やボートレース丸亀の新施設がオープンした影響等によりまして、初年度の1日657万円から平成24年度につきましては548万円と多少の減少は見られるものの、ボートレース振興会が当初計画をしておりました250万円につきましては大幅に上回る実績を上げ、現在まで好調に推移をしているところでございます。この結果、本市への配分金につきましては、売上額の2.5%、平成24年度末累計におきまして1億8,158万円となっております。

次に、オラレ美馬の土地建物の購入の経緯についてのご質問でございますが、オラレ美馬の土地建物につきましては、美馬農業協同組合から賃借し鳴門市の方へ転貸をいたしております。この件に関しましては、開設以降に美馬農業協同組合から売却の打診を受けておりました。その後、いろいろと農協の方と交渉を行ってまいりましたが、その交渉の過程の中で、美馬農業協同組合から、オラレ美馬と、それから、美馬市から農協が借りているライスセンターの土地を交換してほしいという申し入れがございました。この件につきまして検討した結果、土地につきましては、交換することにより単独購入と比較をいたしまして多額の一般財源の節減が可能となり、加えて、建物とともに美馬市所有となるということで、その賃貸収入が美馬市に見込めることから、総合的に本市にとっても有利と判断をいたしました。なお、購入後のオラレ美馬の賃貸料につきましては、現在、鳴門市の

方と協議中ではございますが、早期に購入資金を回収できるような額となるよう、現在のところ、交渉を進めている状況でございます。

◎10番（西村昌義議員）

10番。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、西村昌義君。

[10番 西村昌義議員 登壇]

◎10番（西村昌義議員）

再問をさせていただきます。

オラレ美馬の件についてでございます。当然、当初見込みを大幅に上回る1日の売り上げを維持はしているものの若干減少傾向にあるとのことでございます。このような傾向に対し増収に向けて運営主体である鳴門市が今後どのような対策を取るか。また、立ち見客が多いように見受けられますが、収入増につながる利用者サービスの向上についてどのようにするのか、把握している範囲でお答えをいただきたいと思っております。また、当初予定していた入場者数よりも多く来場しているため、駐車場や道路の横断等、交通安全の観点や治安の問題が寄せられていると聞いておりますが、その対策はどうなっているのか、合わせてご答弁をいただきたいと思っております。

プロジェクト事業については、細かな説明をいただきました。今後、プロジェクト事業を進めていくには解決していかなければならない課題等もあるかと思われまいます。いずれも美馬市の発展に大きくつながる事業ばかりでございます。一日も早い実現を願っております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

10番、西村昌義議員さんのオラレ美馬についての再問についてお答えを申し上げます。

まず、再問1点目のオラレ美馬の売り上げ増収に向けての取り組みについての再問でございますが、オラレ美馬の売り上げ増収に向けての取り組みにつきましても、建物が来場者数の割に狭いという要望を受けまして、鳴門市の方が農協からお借りしている建物の北側に増築をしておりましたところを再度増築する計画をいたしております。西村議員さんのご質問の中でも、新聞に載っているとありましたけれども、私のご答弁もそれに重複するようなものでございますけれども、その計画内容につきましても、約3,000万円をかけ施設を拡張して観覧席や映像モニターを増設する予定であると聞いております。それから、それ以外には、10月には日本ベンダーネット株式会社が4周年記念事業を予定をいたしておるということでございます。

次に、オラレ周辺の安全対策についての再問でございますが、当初の見込みより来場者数がふえておりました、そのために駐車場の不足、施設の手狭さ、発券機の不足等様々な問題が発生をいたしておりました。そこで、臨時の駐車場の借り上げ、発券機の増設をいたしております。また、駐車場の安全管理、来場者の道路の横断や場内の整備等にはガードマンを常時6名配置をいたしております。それから、来場者数の多い日曜日や祭日、それから、グレードの高いレース開催日には3名増員して9名体制で安全対策等を取っております。また、オラレ美馬付近の治安対策といたしましては、つるぎ署に重点的にパトロールをお願いして実施をいたしておるところでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号、4番、林茂君。

◎4番（林 茂議員）

4番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

私が最後ということで、理事者の皆さんも大変お疲れと思いますが、僕も、ちょっと水1杯飲んでから行きますので、ちょっと深呼吸して明快な答弁をよろしく願いいたします。前へ立ちましたら緊張しますので。

ただ今、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私の一般質問は、児童・生徒の学校内外での諸問題について、その中で2点。いじめの現状とその対策。2点目に、児童・生徒の問題行動の把握とその対応。

それと、大きく2点目に国民健康保険について。その中で2点をお聞きます。1点目に、全国的に国保の財政運営は厳しい状況下にあるが、本市の状況はどうか。2点目に、今後の対策をどのように考えているのか、この2点について質問させていただきます。

滋賀県大津市で平成23年10月に市立中学校の男子生徒が自殺をした問題をきっかけに全国各地で次々いじめの実態が明るみになりました。以降、本市におきましても、本会議でいじめに関する一般質問、同僚議員よりございましたが、時が過ぎますとややもすればこの問題が軽視されかねないとのことから、今回、質問させていただくことにいたしました。

そこで、質問ですが、教育委員会として定期的な学校訪問や実態調査を行っていると思いますが、いじめの現状とその対策をお聞かせください。併せて、学校内外での児童・生徒が起こした問題行動をどの程度把握して、その対応はどうしたのか、詳しくお聞かせください。

2点目に、国民健康保険の財政状況及び今後の方策について質問をいたします。

政府は、先月、社会保障制度改革国民会議の最終報告を受け、改革内容やスケジュールを定めたプログラム法案の骨子を閣議決定いたしました。これによりまして、平成26年

度から29年度にかけて医療、介護制度等の改革実施に向けた検討が始まるとのことです。この中で私が気になったのが国民健康保険についてであります。それは、国保は現在は市町村で運営しているのですが、これは、平成29年度を目途として県の運営に移行するということでもあります。なぜこのような改革が必要なのかと言えば、今、全国的に国保の財政運営が非常に苦しくなっているという現実があり、これは、高齢化や低所得化など構造的な理由によるもので、言わば、国保の宿命とも言える状態となっているようで、この対応として県運営という広域化により運営を改善しようということのようでもあります。

転じて、県内の状況につきましては、ご案内のとおり、ここ2年程、新聞報道にありましたが、近隣の市町におきましても、国保財政も逼迫して保険税を上げるなどの措置で対処するということが掲載されておりました。このような中、美馬市の状況はどうであるかということになります。これまでの決算関係資料などを見ますと、合併の年である平成17年度の決算での美馬市国民健康保険財政調整基金の残高は6億26万8,000円で、平成21年度には6億723万6,000円に増加しておりましたが、22年度末には、初めて減少して5億7,776万7,000円、以降、23年度には4億5,502万7,000円となっております。このように、基金の残高だけではありませんが、平成17年度と比較すると、現在までに2億5,365万8,000円も減少していることになっております。これまで赤字であるとか行き詰まっているなどの報告があった記憶はございませんが、基金の額が減少しているということはそれだけ赤字が続いているということではないでしょうか。更に言えば、これだけ全国的に厳しい状況が広まっている中で美馬市だけ全く心配のない財政状況だということもあり得ないことではなかろうかと考える次第であります。

そこで質問をいたします。

1点目は、美馬市の国保財政の状況につきまして、これまでの推移、背景や原因等を答弁いただきたいと思っております。

2点目に、財政が厳しくなっている現状から、今後、どのような対策を考えているのか、答弁をよろしく願いいたします。

答弁をお聞きいたしまして再問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、林議員さんの一般質問にお答えをいたします。

私からは、国民健康保険について、1点目の本市の国保財政の状況についてのご質問でございますけれども、本市の国民健康保険は、平成17年の町村合併の際、美馬市国民健

康保険として発足をしたものでございまして、繰越金約4億1,500万円と財政調整基金保有高約6億円の合計約10億1,500万円の独自財源を保有をいたしておりました。以降8年を経過いたしまして平成24年度の決算見込みでは、繰越金は約2,900万円、財政調整基金につきましては約3億4,700万円の合計3億7,600万円となりまして、合併時と比較をいたしますと6億3,900万円の減少となってきております。

議員ご指摘のように、財政調整基金の減少につきましては、平成22年度から平成24年度の3年間に財源不足を補うために約2億6,200万円の取り崩しを行ったものでございます。この財源不足が生じた要因といたしましては、歳入では、合併時に留保財源を相当額有していたことによりまして、当時設定をいたしました国保税の税率が、国保財政全体の採算ベースより低い設定であったことが大きく、これに加えて、合併以降の高齢者医療制度の創設や、また、被保険者数の減少、そして、被保険者世帯の所得や資産の減少などが保険税収入の減少につながっていると考えられます。また、歳出面では、被保険者数が減少しているにもかかわらず、医療費は、平成20年度で約24億6,600万円、平成24年度が約25億400万円ということで増加をしていることが財政悪化の大きな要因でございます。

次に、2点目の今後の財政対策についてであります。国保財政の仕組みは、歳入として、被保険者が納付をする保険税、それから、国・県・市の負担金などの公の費用、公費と、及び共同事業や退職国保、前期高齢者医療などからの交付金で構成をされておりました。これらを財源といたしまして医療給付を行うものでございます。本市では、合併以来、実質的な赤字が続いておりますが、毎年、決算状況などを詳しく分析をいたしまして将来の財政見通しを検討をいたしております。議員ご指摘のとおり、本市の国保財政の厳しい現状を踏まえまして、本年度におきましても、次年度以降の財政計画についての検討を進めているところでございます。この中で、歳入面につきましては、先程申し上げました、各制度により算定交付をされるものを除きますと、自主的な財源である保険税の見直しだけが、唯一、市においてできる財源対策でございまして、現在、保険税の税率の改定に向けた検討を行っているところでございます。

また、歳出面では、国の方針でもあります、ジェネリック医薬品の利用促進や、重複多受診対策等によります医療費の抑制につきまして、今後なお積極的に進めていかなければならないと考えております。

今後とも、美馬市民が安心して医療を受けられる制度として国保財政の安定化、健全化を図っていく所存でございますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

続きまして、美馬市のいじめの現状とその対策についてのご質問に回答させていただきます。

まず、本市のいじめの現状についてであります。昨年度の調査では、小学校で3件、中学校で5件あり、本年度は、8月末現在で小学校から1件の報告がございました。内容としては、小学校では、悪口、からかい、物を隠すなどであり、中学校では、悪口、からかい、たたく、蹴る、物を隠すなどとなっております。いずれの場合も、各学校の指導により全て解消をしております。

次に、いじめ問題への対応についてであります。いじめは、重大な人権侵害であり絶対に許されるものではないとの認識のもと、早期発見、早期対応に努め、各学校において全校体制で取り組んでおります。そのために、学級担任を始め、教職員が、授業中だけでなく昼休みや休み時間、放課後において、一人ひとりの子どもたちにかかわる時間をできる限り確保しております。

また、月に1回程度の割合で各学校の実態に応じた生活実態調査を実施していて、いじめやその他の問題行動の有無、児童生徒の悩み、交友関係の変化などを定期的に把握するよう努めております。更に、毎日の生活記録を通して、児童生徒だけでなく、保護者からの心配事や相談にも応じており、これらのことを通して得られた情報については教職員間で常に共通理解を図り、迅速で統一した対応を図っております。

次に、児童生徒の問題行動の把握とその対応についてのご質問でございますが、児童生徒の問題行動については、いじめや暴力行為があった場合、万引き・喫煙等で警察等に補導された場合、その他、学校だけでは解決が困難な場合には、各学校が教育委員会に必ず報告するよう指導しております。本年度の問題行動としては、小学生の火遊び、中学生のインターネット上のトラブルなどの報告を受けております。小学生の火遊びについては警察の補導を受けております。

次に、その対応であります。問題行動が発生した場合には、まず、学校の管理職の指示のもと、関係機関と連携しながら全校体制で事実確認に当たります。次に、当事者への指導を行い十分反省させるとともに、保護者への連絡を取り、事実を伝えた上で今後の指導のあり方について学校と保護者が話し合い、子どもの健全な成長に向け連携して取り組んでおるところでございます。

◎4番（林 茂議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

それぞれ答弁いただきましたので、再問をさせていただきます。最初に、いじめに関する再問をさせていただきます。

今回、私の方から、いじめについて二つの観点から要望させていただきます。一つは、



いじめへの対処方法について。二つ目に、いじめを根本的にさせない取り組みについてであります。

いじめへの対処方法については、第1に、早期発見、早期解決のために、学校長を中心に情報や共有化など学校全体で対応すること。第2に、いじめを認知された場合の被害者の保護や加害者への対応、更に、スクールソーシャルワーカーの活用と両者の心のケアと再発防止に取り組むこと。第3に、いじめの被害者や目撃者、更に保護者が相談しやすい体制整備と相談窓口を開設することの3点についてであります。

そこで伺いますが、これらの要望について教育委員会のご見解をお聞かせください。

二つ目の観点では、いじめを起こさない取り組みについてであります。国立教育政策研究所の滝充総括研究官は、いじめは、誰でも被害者にも加害者にもなり得るということで、その認識がないといじめの問題の本質を見逃してしまうと指摘しております。同研究所による追跡調査の結果、いじめのうち最も典型的な仲間外れ、無視、陰口を小学校4年から中学校3年生までの6年間のうち、いずれかの時期に1回以上受けたことがある、あるいは、したことがあると答えた子どもたちが約9割に上ることが明らかになりました。更に調べると、6年間ずっといじめられたといった場合はほとんど存在せず、被害者や加害者は、その時々、大きく入れかわっております。その上やっかないのは、行為自体は、一見すると誰もが簡単に実行できるささいな行為ばかりであります。しかしながら、陰口や無視も、やられた本人からすれば見過ごせないいじめであり、その子の将来を大きく変えてしまう要因になりかねません。私は、いじめが発端で引きこもりになったり精神の病を患い苦しんでいる家族を何人か見てきました。そのほとんどは、いじめや悪口や無視から始まります。考えてみてください。ある日突然、誰も話しかけてくれなくなる。近づいた途端にさっさと逃げる。理由を聞こうにも誰も口を聞いてくれない。無視や陰口も人の心に釘を打ちつける、傷つける暴力であります。そのことをどうか子どもたちにかかわる教職員の皆さんに肝に命じていただきたい。大したことではないと見過ごすことであっては断じてならないと強く申し上げておきます。

そこで伺いますが、いじめを起こさない取り組みとして、まずは、学校としていじめは絶対に許さないという強い意思表示を行うとともに、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることをアピールするためには、子どもの権利に関する条例を制定している先進事例を参考に、改めて人権教育に力を入れて取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、科学的な調査方法の一つに、ハイパーQUがありますが、このハイパーQUを使って学級満足度調査を行ってはいかがでしょうか。ハイパーQUで調査を行い、その結果から、満足度の低い生徒や支援が必要な生徒に対して教育相談を行い、より具体的な形でこれからの学校生活や学習活動を支援していきます。半年後、再度、ハイパーQUで調査を行い、これまでの取り組みがどうであったかを検証するとともに、更に必要な教育相談や支援を継続して行っていきます。2回の調査結果をもとに、今まで以上に個々に応じたきめ細かな指導や支援を行っていきけると思っておりますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせ

ください。

更に、教育委員会並びに学校におけるいじめの問題への対応について、保護者にも十分に理解していただく必要があると考えますが、どのように取り組まれていくのか、お伺いいたします。

また、併せて、いじめられていることを学校に伝えられる子は極めて少ないと考えます。そういう意味では、やはり家庭の役割は大きく、我が子のちょっとした変化に保護者が気付き、いじめが発見されたケースは多くあります。埼玉県教育委員会では、家庭用いじめ発見チェックシートを活用し、子どもの変化の気付きや保護者の意識啓発の一助とされており、裏には相談ダイヤルや相談窓口が明記されております。是非、本市でもこのような取り組みを提案いたしますが、お考えをお伺いいたします。

学校のいじめ問題については、どんな子どもにも起こり得る問題としてとらえ、将来を担う子どもたちに、健全育成のため、また、保護者の最愛の子どもを安心して学校へ通わせることができる環境を形成するために、改めて、教育委員会に対して積極的な取り組みを強く要望するものでございます。答弁をお願いいたします。

次に、児童生徒の学校内外での問題行動についてですが、静岡県御前崎市では、小学校で平成25年度4月、生徒間の暴力2件、金銭乱費3件、火遊び1件、万引き1件、また、5月には授業放棄1件、喫煙1件、金銭乱費1件、6月には、万引き1件、窃盗3件、生徒間の暴力5件、恐喝行為2件、教師に対する粗暴2件、ネット問題3件、火遊び1件、その他1件。中学校で平成25年度6月の1カ月弱の間で、近隣の中学校の体育祭へ3年女子が遊びに行き他校生への接触をしようとした。学校間の連携で、終了後、校門で生徒を待って本人に事情聴取し指導をしたということがありました。また、校区内の商店でアイス4本を万引きし、本人と保護者を学校に呼び、事実確認後、本人と保護者は商店に行き、謝罪。3年男子は、ライン上でほかの3年男子が書き込んだことに腹を立てて休み時間に暴行。指導後、その事件の様子を自分の携帯で動画を友人にとらせておいてラインとFBにアップしたことが分かった。すぐ消去させ、その動画を見た可能性のある生徒100人ぐらいに聞き取り調査をし保存していないことを確認。被害者宅に、教頭、担任、生徒主事で報告をしたという案件もありました。また、2年男子は自宅で喫煙したことが分かり、保護者を呼んで指導をいたしましたということもありました。また、清掃中、担当教師から注意を受けた生徒が、その指導に対して反抗し、担当教師と胸ぐらをつかみ合った。その結果、双方のボタンが取れたと。本年6月1日から6月27日の間に起こった問題行動とその対応の一部を紹介させていただきました。同期間中に20件、35名がかかわり、様々な問題行動を起こしています。当市の小学校5校、生徒数1,970人、中学校2校で1,077人の規模で、先程問題行動を起こしたことを把握し対応しています。先程の答弁を伺うと、実際に問題行動を起こしていないのか、把握していないのか、学校が隠蔽しているのか、小さな問題だと教育委員会に報告していないのか、少し疑問を感じるのであります。実態はどうなんでしょうか、お尋ねいたします。

続きまして、国保財政についての再問をさせていただきます。

国保財政の具体的な状況、今後の方策についての答弁でございましたが、平成17年の合併以来、毎年赤字が続いてきたが、手持ちの財源で補填して運営を続けてきた。しかし、ついにその財源も残り少なくなり苦しくなってきたということでありました。その財源確保のために保険税を見直し改定する。要するに、上げるということではないのでしょうか。先程の質問で申しましたとおり、平成29年を目途に県に移管されるという状況もあります。また、現在の経済状況を考えると、どうにか現状維持で対応できないものかという思いもあります。しかし、先程の答弁の内容を聞きますと、どこからか財源を確保しなければならないのも現実であります。

そこでお聞きしたいのは、保険税の見直しを行い新しい保険税を実施する時期や内容についてどのように考えているのかということについて答弁をよろしく願いいたします。

答弁をお聞きしてから、また再問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

子どもの行動についていろいろとご質問がありましたので、まず、いじめが認知された場合の対応について、保護者とどのように取り組んでいるかも含めてご回答をさせていただきます。

いじめが認められた場合には、早急に事実関係の正確な把握に努め、保護者や関係機関への連絡を行い、その後、被害者側の心情をまず受け止め、いじめ解消に向けての対策を講じておるところでございます。いじめ問題に関しましては、被害者だけでなく加害者の心のケアにも、スクールカウンセラーとともに連携しながら取り組んでおります。相談体制につきましては、担任や養護教諭に何でも相談できる環境を作るとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用や、県立総合教育センター等の関係機関との連携を図るなど、その充実に努めておるところでございます。

また、本市教育委員会内に専用電話「いじめ問題サポートライン」を設置して、広報紙やホームページを通じて周知を図りながら、子どもや保護者からの教育相談に当たっております。

次に、いじめを起こさせない取り組みについての再問でございますが、いじめを起こさせない取り組みとしては、本市の目指す子ども像であり、規範意識や人権意識を高めることに通じる「みまっこ宣言」を学校教育活動に反映させ、児童生徒への指導はもちろんのこと、校内にポスターを掲示するなどして保護者や地域の方々への啓発も進めております。教育活動においては、道徳や学級活動の時間において、いじめにかかわる問題を取り上げ、人権意識の高揚を図るとともに、子ども同士の間関係や仲間づくりにも積極的に取り組んでおります。

次に、議員ご提案の学級集団の状態や子ども一人ひとりの意欲・満足感などを測定するハイパーQ Uについてであります。市内の1中学校が本年度から活用しております。その効果については、学級の満足度や個人の間関係などを把握する上で有効であるとの報告を受けております。なお、他校での導入につきましては、各学校長の意見などを踏まえながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

それと、最後に、学校における児童生徒の問題行動の把握の件でございますが、先程ご答弁させていただきましたように、各学校からは、先程のようなことについて、教育委員会に逐次連絡がございます。また、外部の方から教育委員会に連絡があった場合も、すぐに各学校に連絡をいたしまして対処しているところでございますので、ご理解をいただけたらと思います。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

私からは、保険税改定の時期及び内容についての再問に答弁をさせていただきます。

保険税の改定時期につきましては、先程市長からの答弁にございましたように、非常に厳しい財政状況でございます。できるだけ早い時期での実施が必要であると考えているところでございます。また、内容につきましては、被保険者の急激な負担増とならないよう、税率の設定など十分に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎4番（林 茂議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

答弁、どうもありがとうございました。それでは、再々問をさせていただきます。先にいじめのことに對してさせていただきます。

国がいじめ対策を本格化させてから初となるいじめ防止法律、いじめ防止対策推進法が本年6月21日に成立、同28日に公布されました。今月9月28日に施行することになりました。本法律ではいじめの定義を、対象にされた児童生徒が心身に苦痛を感じているもの、インターネットを通じた攻撃も含むと規定しております。その上で、重大ないじめが発生した場合は、学校が事実関係を調査し、その内容を、いじめを受けた児童・生徒、その保護者、地方自治体に報告することを義務づけています。また、重大な被害を及ぼす恐れがある場合は直ちに警察に通報することも明記し、必要に応じて加害者側の子どもに

出席停止を命じることも求めています。

地方自治体に対しては、同法は、文部科学省が、今後、法に基づき定めるいじめ防止基本方針を参酌し、地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求めています。また、関係機関との連携を強化するために、学校や児童相談所、警察などの担当者で構成する連絡協議会を置くことができることとされております。地方自治体の基本方針が地方の学校や基本方針につながることから、地方自治体としては、より現場の目線に立った基本方針の策定に努め、関係機関との連携強化を図る必要がある。今回の法施行に当たり、地域社会が総がかりでいじめ根絶に取り組める現場の体制づくり、協力や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えることが必要とあります。このいじめ防止対策推進法の成立に当たり、市はどのように対策を講じるのか、お尋ねいたします。また、この答弁をいただいた後、要望を最後にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(「3回目だから」の声あり)

#### ◎4番(林 茂議員)

最後に、ほな、教育長にさせていただきます。

世間では、本当に、テレビでも、教育長が隠蔽したりとかいろんな問題が出ています。しかし、美馬市としては、本当に、僕も孫が学校へ行つとることもあって、非常にいろんな、学区制とかは皆聞きますけども、本当に美馬市の、褒めるんじゃないけど、教育長を中心とした、教育長が本当に、こういう学校のいじめに対してほんまに現場に入って解決していただいているということを実際に強く感じている次第でございます。

それと、最後に、教育長に対しての要望をいたします。

どうか、本心から、悲しいいじめ等から尊い命を落とすような事件が絶対に起こらないよう、教職員、学校、教育委員会が総力を挙げて全力で取り組んでいただきますようお願いをいたします。よろしく願いいたします。

国民保険の方を最後にさせていただきます。

保険税改正の時期は、現在の財政状況を考えると、できるだけ早い時期に実施の必要があるとのことでした。言うまでもなく、国民健康保険制度は、国民皆保険の最後のとりでとして市民にとっては必要不可欠な制度であります。現在は加入していなくても、会社を退職した時などには、安心して生活していくうえで大部分の人が加入することになります。冒頭申しましたとおり、県への移行予定もありますが、いずれにしても、行政には、この制度を安定的に運営して市民の医療を守っていくことが求められているのではないのでしょうか。そのためにも財政対策は重要不可欠であります。

一方、市民には、今日の社会情勢の中で経済的な負担が増えています。今後、まだ決まっていますが、消費税のアップやその他の公的負担など、値上げはあっても値下げはないという現状で、更なる負担増が市民生活に与える影響は非常に大きく、市においては、再度、国保全般を様々な面から見つめ直し、市民生活に打撃を与えることのないよう、可能な限りの対応をしていただきたい。このように要請をいたしまして私の質問を終わらせていただきます。答弁は結構でございます。ご清聴、どうもありがとうございました。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

いじめ防止対策推進法の成立を受けて市はどのような対策を講じるのかとの再々問でございますが、議員ご指摘のとおり、いじめ防止対策推進法では、いじめ防止のための対策に関する基本的な方針について、国、学校には作成を義務づけ、地方自治体には努力義務にしております。国の基本方針は、9月28日のいじめ防止対策推進法の施行までに作成される見込みであり、地方自治体や学校は、基本方針の作成に当たっては国の方針を参考にすることとしております。本市としては、国・県の方針を踏まえて各学校に基本方針の作成について指導をしております。

なお、学校、教育委員会、子ども女性相談センター、法務局、警察などの関係機関により構成されるいじめ問題対策連絡協議会の設置につきましては、県や他の自治体の動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

今後とも、いじめのない安全・安心な学校づくりに向けて、保護者、地域はもとより、関係機関と連携を図りながら早期発見と早期対応に努め、全ての子どもが楽しく過ごせる学校づくりを推進してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上をもちまして本日の一般質問を終了いたします。

なお、明日12日、午前10時から再開し、本日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後4時45分